

第2章 大田区の維持及び向上すべき歴史的風致

2-0. 歴史的風致の概要と分布状況

(1) 歴史的風致とは

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

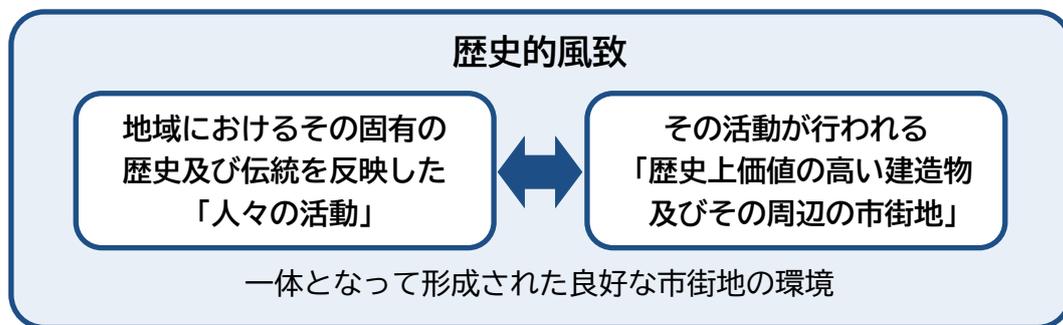


図2-0-1 歴史的風致の構成

このため、大田区の歴史的風致の設定にあたっては、下記の3つの条件をすべて満たしているものとする。

- ①：地域の固有の歴史や伝統を反映した「人々の活動」が現在行われていること
- ②：①の活動が歴史上価値の高い建造物*とその周辺で行われていること
- ③：①の活動と②の建造物が一体となって良好な市街地の環境を形成していること

*「建造物」とは、建築物にとどまらず、遺構、庭園等、人工的なものを総称したものをいう。なお、3つの条件に該当する歴史的風致を形成する建造物等は築50年以上、活動は50年以上継続していることが必要となる。

(2)大田区の歴史的風致

大田区の維持・向上すべき歴史的風致は、以下のとおりである。

表 2-0-1 大田区の歴史的風致

項目番号※	歴史的風致の名称	掲載頁
2-1	01. 日蓮信仰にみる歴史的風致	P 2-1-1
2-2	02. 四季の彩りにみる歴史的風致 (8つの小風致で構成)	P 2-2-1
2-3	03. 天然鉱泉を用いた入浴文化にみる歴史的風致	P 2-3-1
2-4	04. 洗足池の景観保全にみる歴史的風致	P 2-4-1
2-5	05. 大森貝塚にみる歴史的風致	P 2-5-1
2-6	06. 海苔のふるさとにみる歴史的風致	P 2-6-1
2-7	07. 馬込文士村にみる歴史的風致	P 2-7-1

※後掲の見出し番号に符合

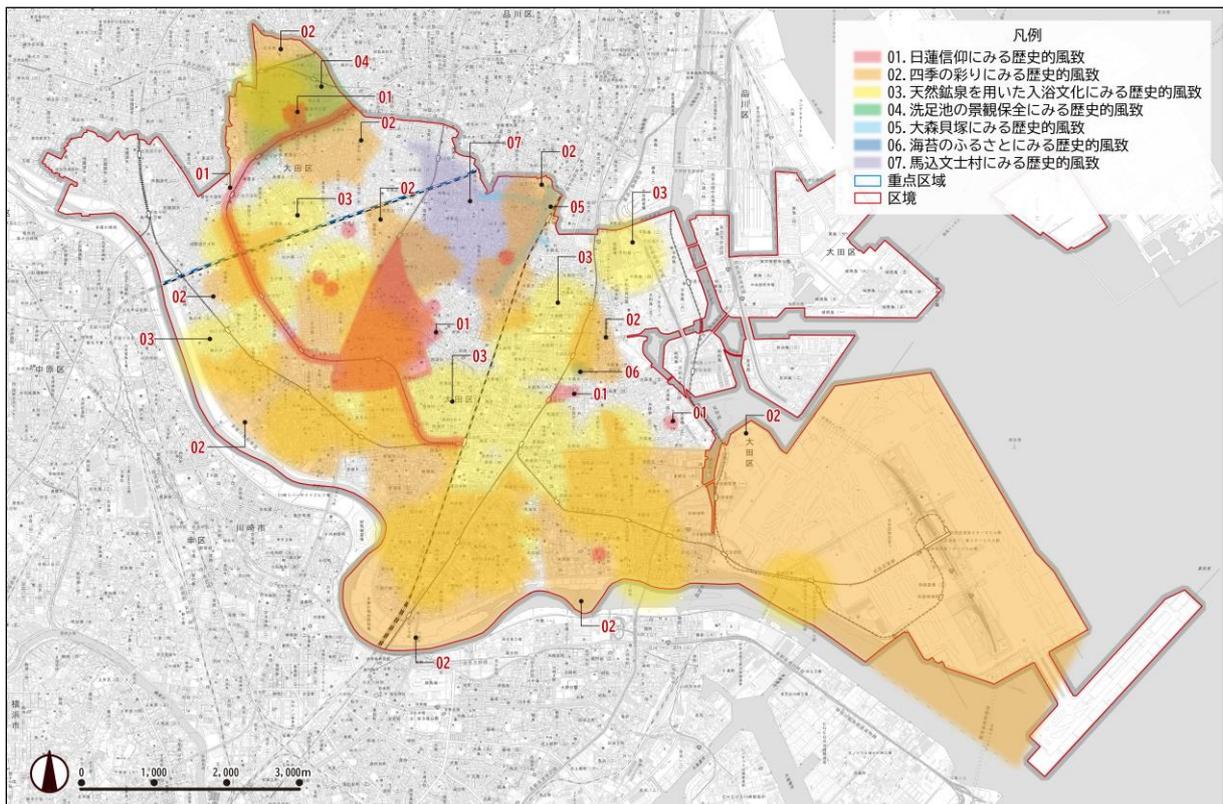


図 2-0-2 大田区の歴史的風致の位置

2-1. 日蓮信仰にみる歴史的風致

(1)はじめに

池上地域においては、鎌倉時代の高僧日蓮が入滅した霊蹟として知られる池上本門寺を中心に、日蓮への信仰を背景とした歴史的な街並みや伝統行事が継承されてきた。周辺地域は門前町として発展し、池上駅からの参詣道には今でも寺院や茶屋などが建ち並び、歴史を感じられる街並みが形成されている。

この地域では、毎年10月13日の日蓮の命日の2日前から「御会式」が開催され、万灯練供養や露店でにぎわう。御会式は古くから秋の風物詩として名高く、浮世絵や俳句からも様子を知ることができる。

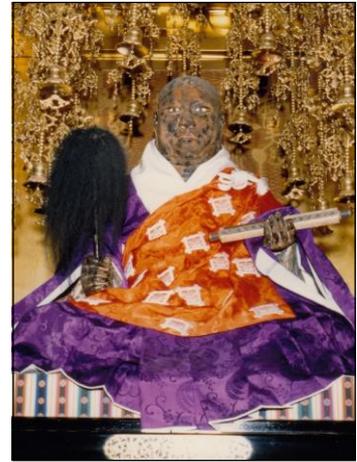


図 2-1-1 木造日蓮聖人坐像



図 2-1-2 御会式(浮世絵)

(2)建造物

①池上本門寺大堂(祖師堂)

かつての祖師堂は、日蓮宗の信者であった加藤清正が慶長 11 年(1606)に建立したとされるが、宝永 7 年(1710)に焼失した。『大田区の文化財第八集(昭和 47 年(1972)、文化財専門委員)』によると、現在の大堂は昭和 39 年(1964)に再建されている。鉄筋コンクリート造、瓦葺、入母屋造。

大堂内には、日蓮の 7 回忌に造像された「木造日蓮聖人坐像(重要文化財)」が安置されているほか、天井画には川端龍子の絶筆となった「未完の龍」が描かれている。



図 2-1-3 池上本門寺(祖師堂)

②本門寺五重塔【重要文化財】

江戸幕府第 2 代将軍徳川秀忠の乳母岡部局の発願により秀忠が寄進し、慶長 13 年(1608)に完成した、現存する関東最古の五重塔で、重要文化財に指定されている。

初層のみを和様とし、2 層以上を唐様とする折衷様式。高さは約 29.5 メートル。



図 2-1-4 本門寺五重塔

③池上本門寺宝塔【重要文化財】

日蓮が入滅した際の御荼毘所に建つ。文化・文政期(1804-1830)に編さんされた『新編武蔵風土記稿』等によると、池上宗仲が多宝塔を作り、日蓮の御余灰を中に盛って奉安したとされる。

現在の宝塔は文政 11 年(1828)に上棟し、天保元年(1830)に建立された。上下層ともに円形の平面を持つ木造の仏塔で、屋根は宝形造、銅板葺の上に露盤と相輪を載せている。屋外の木造宝塔として日本唯一の遺構であり、重要文化財に指定されている。



図 2-1-5 池上本門寺宝塔

【周辺寺院を拠点とした万灯結社の結成】

池上本門寺周辺地域の 11 寺院では、各寺院を拠点とした「取持ち」と呼ばれる万灯結社が結成されている。これらの寺院及び結社は、池上本門寺における御会式の準備への協力や、各寺院が御会式を開催する際に他の寺院が万灯を引いて参拝するなど、寺院どうしに強いつながりが見られる。

表 2-1-1 池上本門寺周辺の寺院(取持ち)

本行寺	本光寺	長勝寺
善慶寺	妙雲寺	微妙庵
養源寺	安詳寺	長照寺
妙福寺	林昌寺	

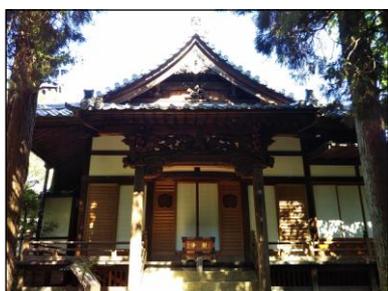


図 2-1-6 妙福寺(祖師堂)



図 2-1-7 本光寺(本堂)

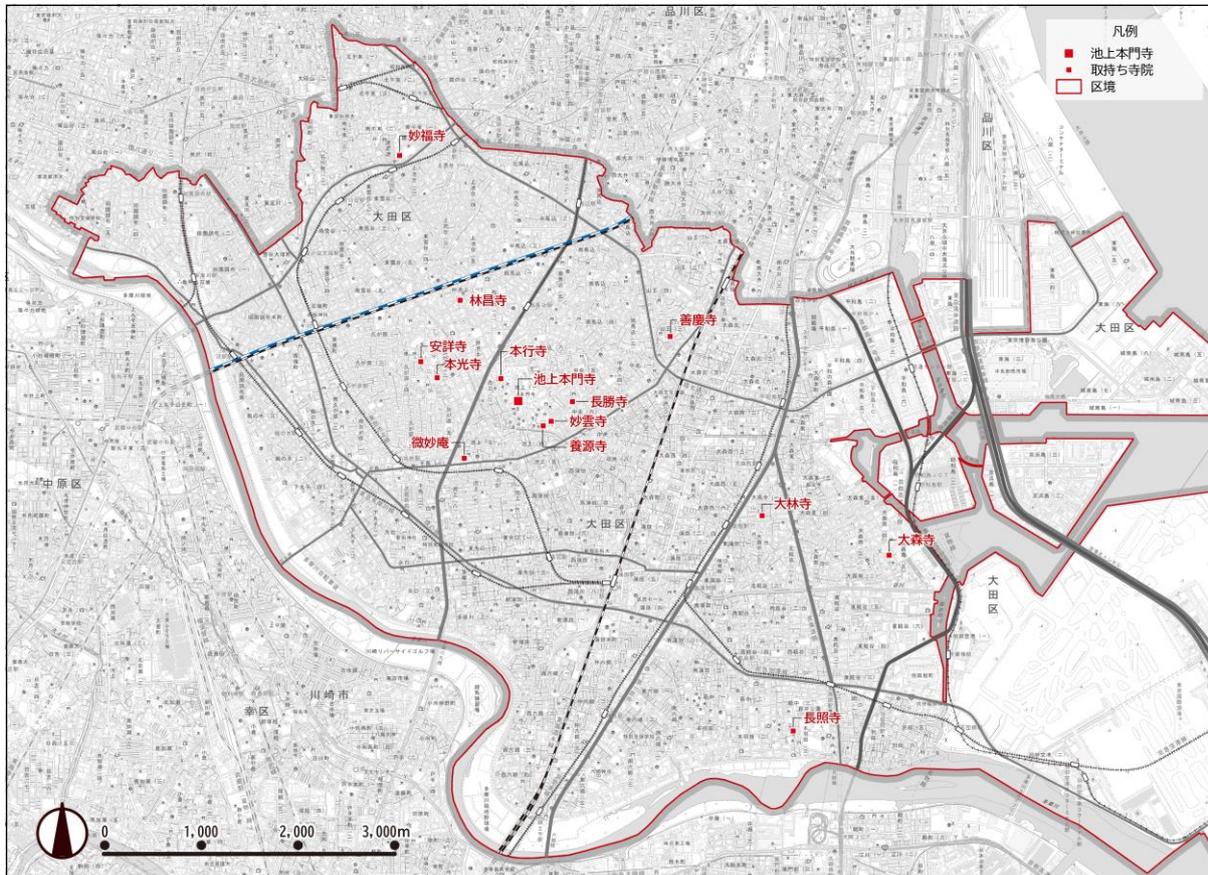


図 2-1-8 取持ち寺院の位置

④日蓮宗本山大坊本行寺

日蓮の入滅後、弘安6年(1283)に池上宗仲から日蓮の弟子に邸宅が寄進されたことにより本行寺が開創されたといわれる。

【本堂】

『大田区の文化財第八集(昭和47年(1972)、文化財専門委員)』によれば、現在の本堂は享保元年(1716)に完成した。木造、瓦葺、入母屋造。

【ご臨終の間】

日蓮が入滅した際に寄りかかっていたという池上宗仲邸宅の柱を安置するお堂。昭和11年(1936)に東京都の旧跡に指定された。木造、銅板葺、2層寄棟造、平屋。



図 2-1-9 本行寺本堂



図 2-1-10 ご臨終の間(お堂)

⑤善慶寺本堂

『大田区の文化財第八集(昭和47年(1972)、文化財専門委員)』によると、正徳5年(1292)頃に創建、昭和5年(1930)に現在の本堂が完成した。木造、瓦葺、入母屋造。



図 2-1-11 善慶寺本堂

⑥養源寺本堂

『大田区の文化財第八集(昭和47年(1972)、文化財専門委員)』によると、慶安元年(1648)に開創されたが、文化元年(1804)に火災で全焼。

現在の本堂は昭和40年(1965)に完成した。木造、瓦葺、入母屋造。享保年間(1716-1736)に2度、8代将軍吉宗が鷹狩りを行う際の御膳所になったとされる。



図 2-1-12 養源寺本堂

(3)活動

①御会式

池上本門寺では、日蓮の命日である10月13日の2日前から、日蓮の報恩感謝のために営まれる法要行事として「御会式」が行われる。日蓮入滅の翌年から行われているといわれ、江戸時代は多数の参詣者でにぎわった。その様子は歌川広重と歌川豊国の合作「江戸自慢三十六興 池上本門寺会式(元治元年(1864))」に描かれているほか、松尾芭蕉が元禄5年(1692)に詠んだ俳句にも「御命講(=御会式)や 油のような 酒五升」とあるなど、古くから知名度の高い行事であることがわかる。

さらに、『東急100年史(令和5年(2023))』によると、東急池上線の前身である池上電気鉄道が御会式に参詣する客の輸送を目的として大正11年(1933)に路線を敷設するなど、周辺地域のみならず全国から多くの人々が訪れる一大行事であった。

御会式の期間が近づくと、区内にある東急池上線沿線の駅舎にはポスターが掲出されるほか、東急池上線・多摩川線蒲田駅のホームには万灯が飾られ、人々が足を止める様子が見られる。

御会式は10月11日から13日の3日間営まれ、供養式や宗祖御更衣法要をはじめとする6回の法要が行われる。期間中は池上駅前から新参道経由で門前に至る道および池上文化センターに至る道には左右びっしりとバリエーション豊かな露店が軒を連ね、浴衣姿で飲食を楽しむ人々や、祭りの様子を珍



図 2-1-13 歌川広重と歌川豊国の合作
「江戸自慢三十六興 池上本門寺会式」
(東京都立図書館←未確認)



図 2-1-14 御会式に集まる人々(昭和6年(1931))

しように写真に収める外国人観光客など、人々がひしめき合う光景が見られ、地域のにぎわいを感じることができる。

御会式の期間で最も盛り上がりを見せる 10月12日のお速夜では、東急池上線は運転本数を増発した臨時ダイヤで運行される。最寄り駅である池上駅に到着した車両からは参詣客が続々と降車し混雑する様子が見られ、この日に限って駅の1階に臨時改札が設置されるなど、地域全体に活気が広がっている。東急池上線の増便は古くから継続して行われており、昭和7年(1932)に刊行された『池上町史』にも池上線が終夜運転している記載があるなど、当時から御会式が一大イベントであったことがわかる。現在も約30万人もの参詣客が訪れる。

また、12日は大堂において宗祖報恩御速夜法要が営まれ、多くの参拝参詣客が祈りをささげる姿が見られるほか、宝塔が12日及び13日の午前中に開扉されるため、内部に安置された小型の宝塔を一目見ようとする参詣客で混雑する様子が見られ、日蓮への畏敬と信仰の篤さが見て取れる。

9月から11月にかけては取持ちの寺院でも御会式が行われ、池上本門寺ほどの規模ではないものの、万灯が掲げられ、多くの露店が出るなど、人々の往来と団扇太鼓の音色で地域全体の活気を感じることができる。



図 2-1-15 蒲田駅の万灯(令和7年(2025))



図 2-1-16 御会式時の池上駅の様子(昭和26年(1951))

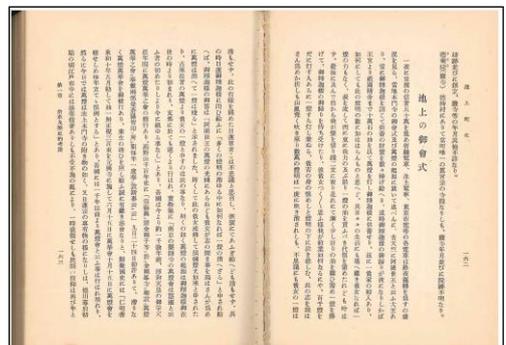


図 2-1-17 『池上町史』(昭和7年(1932))



図 2-1-18 御会式ポスター[石川台駅](令和7年(2025))



図 2-1-19 御会式の様子(現在)

【万灯練供養】

日蓮の命日の前日であり、「お逮夜」と呼ばれる10月12日には万灯練供養が行われる。新参道から総門をくぐり、此経難持坂と呼ばれる96段の石段を上り、境内に至るまでの約2キロメートルを、100を超える結社、総勢約3,000人が団扇太鼓で題目を唱え、纏を振り、和紙で作られた桜の花で飾った万灯をかかげ、鉦や笛の音色とともに練り歩く。纏振りなどを披露した後、大堂と経蔵の間を進み、本殿へと行列が続く。和紙で作られた桜の花は、日蓮が入滅したときに大地が震動し、季節外れの花が咲いたという伝承に由来する。古くは提灯にろうそくを灯した「提灯万灯」を、団扇太鼓をたたきながら参詣する簡素なものだったが、明治時代に火消たちが参詣に訪れたことなどを契機として、纏を振るようになったという。池上本門寺と強いつながりを持つ池上・久が原等の周辺地域には、かつて日蓮宗檀徒の密集地が分布し、地域の日蓮宗寺院を中心に「取持ち」と呼ばれる万灯結社が結成された。各寺院で日にちをずらして御会式を開催し、相互で万灯を行き来させるなど、池上本門寺だけでなく、周辺の地域が一体となって伝統行事に活気をもたらしている。万灯は結社によって異なり、五重塔を模したものや提灯が複数つけられたものなど様々な種類がある。全国各地から集まった万灯が、周辺を練り歩き、にぎやかに参拝する様子は、数百年にわたり受け継がれてきた信仰と地域のつながりを感じることができる。



図 2-1-20 万灯練供養の様子
(昭和7年(1932)頃)



図 2-1-21 万灯練供養の様子(現在)

(4)まとめ

700年以上続く御会式は、日蓮宗の開祖日蓮の霊跡である池上本門寺を中心に盛り上がりを見せ、各法要が厳かに行われる一方で、万灯練供養は夜遅くまで太鼓や鉦の音、題目を唱える声が響き、全国からの参詣者でまち全体が熱気に包まれる。地域住民によって長きにわたり継承されてきた伝統行事と、池上本門寺をはじめとした建造物や周辺市街地が一体となり、歴史的風致を形成している。

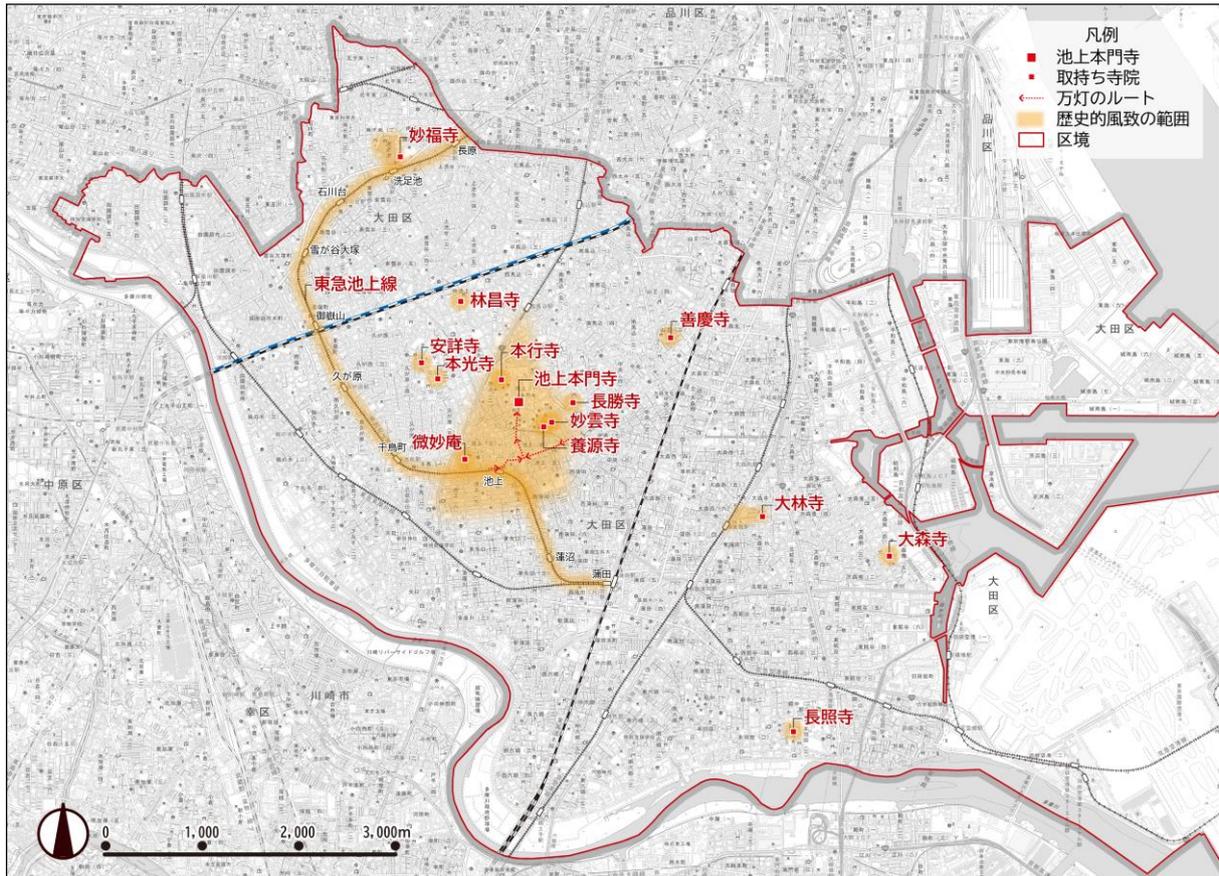


図 2-1-22 日蓮信仰にみる歴史的風致の範囲

2-2. 四季を彩る伝統文化にみる歴史的風致

(1)はじめに

大田区は、東京 23 区最大の面積を誇り、豊かな自然と深い歴史を併せ持つ、多彩で魅力的な地域である。多摩川の清らかな流れ、洗足池の静けさ、そして池上本門寺の荘厳さなど、都会の喧騒から一步離れた場所で、四季折々の美しい景観を楽しむことができる。

この恵まれた環境の中で、長い歴史を通じて育まれてきた独自の文化や風習が、今なお生き生きと息づいている。これらは、春夏秋冬それぞれの季節に根ざしたものであり、古くから地域の人々に親しまれ、数百年の歴史を持つものも含め、世代を超えて大切に受け継がれている。神社仏閣での祭礼、地域に伝わる活動、子ども向けイベントなど、その形態は多岐にわたるが、いずれも当区の歴史と文化を象徴する重要な行事である。

以下では、これら数多くある伝統行事や祭礼の中から、特に代表的なものを 8 つ紹介する。

表 2-2-1 四季を彩る小風致

季節	小風致※1	建造物等	活動
春 (3~5月)	(2)禰宜の舞にみる歴史的風致	天祖神社(西嶺町)	禰宜の舞
	(3)子どもガーデンパーティーにみる歴史的風致	本門寺公園※2 洗足池公園※2 萩中公園※2 多摩川緑地区民広場※2	子どもガーデンパーティー
	(4)水神祭にみる歴史的風致	水神社	水神祭
夏 (6~8月)	(5)子ども神獅子舞にみる歴史的風致	六郷神社	子ども神獅子舞
	(6)水止舞にみる歴史的風致	巖正寺	水止舞
秋 (9~11月)	(7)双盤念仏にみる歴史的風致	今泉延命寺	双盤念仏
冬 (12~2月)	(8)義民六人衆報恩感謝祭にみる歴史的風致	善慶寺	義民六人衆報恩感謝祭
	(9)子ども流鏝馬にみる歴史的風致	六郷神社	子ども流鏝馬

※1：「小風致」の番号(2)~(9)は、後掲の見出し番号に符合する。

※2：年度によっては、会場とならない場合がある。

(2) 禰宜の舞にみる歴史的風致

①はじめに

天祖神社(西嶺町)は寛文年間(1661-1672)に創建されたと伝わり、毎年4月21日の例祭に奉納される「禰宜の舞」は江戸時代中期から続くといわれる伝統行事である。太鼓の響きから「デデンコ舞」とも呼ばれるこの伝統行事は、かつて多摩川沿岸地域の各所で行われていたが、現在、都内では唯一この神社のみに継承されている。

②建造物

ア. 天祖神社(西嶺町)社殿

『新編武蔵風土記稿』(文化7年(1810)~文政9年(1829))の記録によれば、寛文年間(1661-1672)に嶺村の住人が伊勢神社への参拝時に授与された御神霊を祀って創建したとされている。この史料は当神社が350年以上の歴史を持つことを裏付けている。

『大田区の文化財第二十三集(昭和62年(1987))』によると、明治20年(1887)に竣工した前社殿は一間社流造、銅板葺の様式であった。

昭和初期には、東調布第一小学校の木造校舎建て替えで生じた古材を活用し、境内に嶺町公会堂が建設された。

昭和47年(1972)には都道環状8号線建設に伴い、境内面積が半分以下に縮小するという大きな変化があった。同年に本殿・鳥居・社務所が新たに建立され、参道・玉垣を含む境内整備が完了した。天祖神社建立の記念碑には、社殿が昭和47年(1972)に建立されたことを記した刻印がある。

現在の社殿は一間社流造から神明造に変更され、葺材には銅板が使用されている。



図 2-2-1 天祖神社(西嶺町)社殿



図 2-2-2 天祖神社建立の記念碑
(昭和47年(1972)の刻印)

③活動

ア. 禰宜の舞

禰宜の舞は、毎年4月21日に天祖神社で奉納される民俗芸能であり、厄払いと豊作を祈願する神楽として位置付けられる。江戸時代中期頃を起源とし、かつては多摩川を中心に調布市から大田区六郷近辺まで、川の両側の神社や町の広場など約20か所に、川崎市にある白幡八幡大神の神職が出向いて行っていたが、戦後は都内では天祖神社(西嶺町)のみに継承されている。

この舞は境内に莫蔭を敷き、注連縄を張り、神膳矢・餅・笹を供える厳格な様式のもと、1人がさる たひこのみこと猿田彦命、あめのうずめのみこと天鈿女神等を表す5種の面と色鮮やかな衣装を舞ごとに使い分け、太鼓の音に合わせて6つの演目を舞う形式が特徴となっている。「デデンコ舞」と呼ばれる締め太鼓による奏楽は、舞の後に執り行われる湯立ての儀式「お湯花」と共に、一連の伝統行事として継

承されている。これらの一連の神聖な所作と音色、光景に、古来より伝わる神事の厳かさや神秘性が漂い、江戸時代から受け継がれてきた地域の信仰と文化の深さを感じられる。毎年、この舞には、旧嶺村(現北嶺町、東嶺町、西嶺町)の崇敬者が訪れ、一部始終を見守り、祈りを共に捧げている。樹齢数百年の御神木に囲まれた天祖神社の境内と、石畳の参道、そこで執り行われる禰宜の舞からは、舞うごとに変わる面と装束の彩りと太鼓と鈴が静寂の中で厳かに響き渡る音を感じられる。



図 2-2-3 禰宜の舞(昭和46年(1971))



図 2-2-4 禰宜の舞(現在)

④まとめ

天祖神社(西嶺町)の禰宜の舞は、都内における唯一の継承例とし、例祭当日には地域内外から参観者が訪れており、地域の活性化や文化交流の促進に寄与している。

こうした伝統行事の継承活動を通じて、歴史的な祭事と現代の都市生活が共存する文化的景観が形成されており、この地区特有の歴史的風致が感じられる。

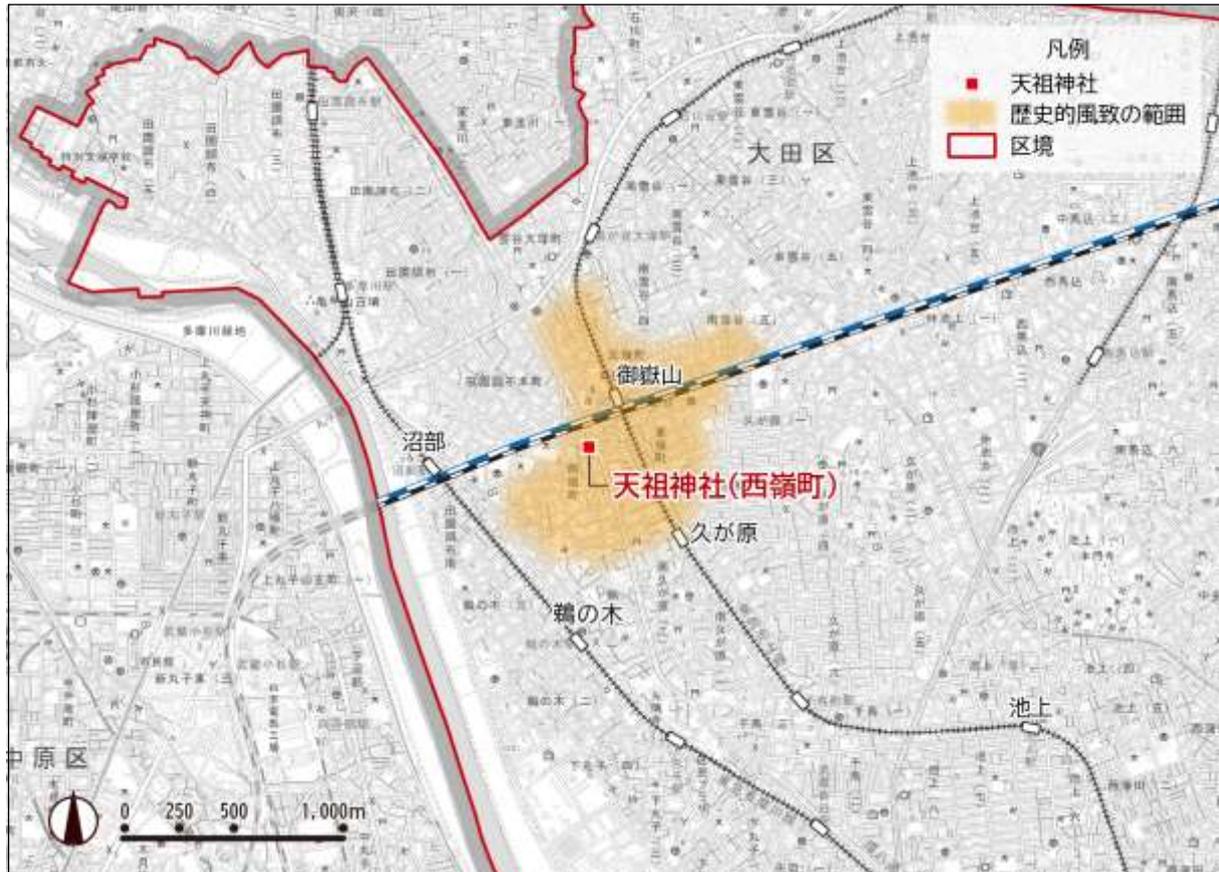


図 2-2-5 禰宜の舞にみる歴史的風致

(3)子どもガーデンパーティーにみる歴史的風致

①はじめに

子どもガーデンパーティーは昭和25年(1950)から続く区内有数の地域行事であり、**こども**を中心とした世代間交流の促進や地域コミュニティの醸成等を目的としている**長い歴史**と大田区の「**地域力**」を結集した**伝統行事**である。

地域の公園や緑地等を会場に区民や関係団体が協力して企画・運営する体験型イベントであり、世代を超えた交流の場として長年親しまれている。令和7年度(2025)実施時点で74回目を迎えた。

②建造物等

ア.本門寺公園

本門寺公園は、700年以上の歴史を持つ日蓮宗の大本山・池上本門寺の東側に位置する公園で、昭和13年(1938)に東京市立公園として開園した。その後、昭和26年(1951)に東京市より管理委任され、**昭和50年(1975)**に東京都より移管されて区立公園となった。総面積28,366平方メートルを有する当公園は、池上本門寺の丘陵地に沿って造られており、起伏に富んだ地形を活かした公園である。

園内には古くから受け継がれてきた斜面樹林の中を散策できる園路が造られ、池上本門寺境内と繋がることで、悠久の時間を共に歩んできた荘厳な空間が広がっている。公園には、長年地域に親しまれてきたキャンプ場や桜が咲き誇る広場、古くから地域の憩いの場であった運動広場や**子ども広場**が配置されている。また、園内にある弁天池は、江戸時代から伝わる貴重なフナ釣りの文化を今に伝える場として親しまれている。



図2-2-6 本門寺公園(昭和22年(1947))



図2-2-7 本門寺公園(昭和59年(1984))

イ. 洗足池公園【東京都指定の名勝】

洗足池公園の総面積は約 77,000 平方メートルであり、そのうち公園内に所在する洗足池の面積は約 41,000 平方メートルである。洗足池の平均水深は約 1.5 メートルであり、園内の中央部を南北に細長く占める形で位置している。したがって、洗足池は公園全体の面積の約 53% を占めていることになる。

洗足池は武蔵野台地の南端にあたる荏原台の谷地部をせき止めることで形成された淡水池であり、かつては灌漑用水として利用されていた経緯をもつ。池の周囲には崖線地形の名残をとどめた樹林地があり、公園の景観に変化を与えている。

洗足池駅周辺の標高は約 21 メートルと大田区内では比較的高い位置にあり、公園全体は緩やかな起伏に富んだ地形を特徴としている。

平成 31 年(2019) 3 月、洗足池公園は大田区内初となる東京都指定の名勝となった。



図 2-2-8 洗足池公園

ウ. 萩中公園

萩中公園は、昭和 38 年(1963)に都立公園として開園し、昭和 40 年(1965)に東京都から大田区へ移管された区立公園である。園内には、プール、野球場及び交通公園等があり、多くの利用者が訪れる人気の公園である。また、64,114 平方メートルの規模を有している区内でも代表的な大規模公園の 1 つである。

公園の特徴である「交通公園」は、実際の道路を模した信号機付きのコースでこどもたちが正しい交通マナーや安全意識を育む重要な役割を担い、幅広い世代にわたって利用される光景から、地域に根ざした安全文化を継承する場となっている。また、通称「ガラクタ公園」と呼ばれ、かつて活躍した蒸気機関車、都電、消防車及びトラック等の乗り物が展示されており、時代を超えて乗り物文化に触れることができる貴重な空間となっている。



図 2-2-9 萩中公園(昭和 42 年(1967))



図 2-2-10 萩中公園(平成 7 年(1995))
※三色のモニュメントは、昭和 42 年(1967)から存在する(◀印)

工. 多摩川緑地区民広場

多摩川緑地区民広場は、昭和 39 年(1964)に開催された「第 18 回オリンピック競技大会(東京オリンピック)」を契機に健康増進などを目的として昭和 39 年(1964)に開設した多摩川の流に寄り添うように位置する広場である。1 周 400 メートルのトラックを有し、地域の運動会や競技会などで活用されている。また、夏季に開催される大田区平和都市宣言記念事業「平和のつどい(平和記念花火)」における観覧スポットと

しても親しまれており、多摩川の水面に映る花火の光景は、四季を大切にする日本の風情と、地域の絆を育む文化的営みを映し出す、美しい景観を作り出している。



図 2-2-11 多摩川緑地区民広場

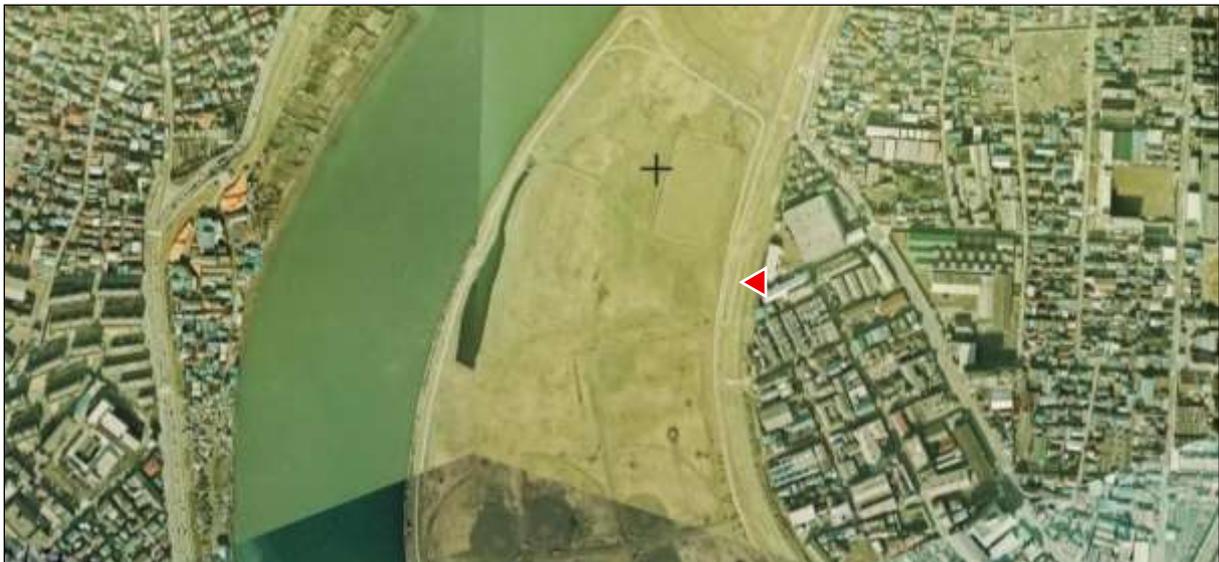


図 2-2-12 多摩川緑地区民広場の航空写真(昭和 49 年(1974)~昭和 53 年(1978)撮影)



図 2-2-13 多摩川緑地区民広場の航空写真(令和元年(2019)撮影)
※堤防(提外地側)の法面にある坂路が昭和 49 年(1974)当時から存在する(←印)

③活動

『大田区政 50 年史(平成 9 年(1997) 3 月)』によると、子どもガーデンパーティーは、戦後の混乱期である昭和 25 年(1950)に始まった地域行事である。休日を親子で過ごす機会に恵まれない子どもたちに遊びの場を提供しようという思いから、地域の人々のボランティアによって開始された。青少年の健全育成を地域全体で支えるという大田区の理念を具現化した原点的なイベントとして、昭和 25 年(1950)から始まり、令和 7 年度(2025)で 74 年目を迎え、区民に親しまれてきた。右に掲載した図をはじめとする写真からは、このイベントが始まった当初から多くの区民等が参加し、賑わいを見せている様子が読み取れる。

このイベントは例年 4 月下旬に開催されており、令和 7 年度(2025)(第 74 回)は蒲田東会場が新たに加わり、区内 11 会場での実施となった。区内の歴史的・文化的価値を有する公園や緑地等を活用し、世代を超えた区民の交流の場として根付いている。

各会場ではアスレチックやミニ動物園、模擬店など、それぞれに趣向を凝らした催し物が用意されている。子どもたちがゲームや軽スポーツを通じて楽しむだけでなく、地域の連携を深める機会ともなっている。会場では、子どもたちの笑い声が響き渡り、地域の人々が集い、交流する活気ある風景が創出されている。



図 2-2-14 第 2 回ガーデンパーティー
(本門寺公園)(昭和 29 年(1954))



図 2-2-15 第 68 回ガーデンパーティー
(本門寺公園)(平成 31 年(2019))



図 2-2-16 第 74 回ガーデンパーティー
(洗足池公園)(令和 7 年(2025))

表 2-2-2 子どもガーデンパーティーの会場(平成 31 年度(2019)～令和 7 年度(2025))

会場	第 68 回 平成 31 年度(2019)	第 73 回 令和 6 年度(2024)	第 74 回 令和 7 年度(2025)
平和島会場	平和島公園	平和島公園	平和島公園
馬込会場	馬込第二小学校	梅田小学校	馬込第二小学校
池上会場	本門寺公園	池上会館	池上会館
新井宿会場	大田文化の森 入新井第二小学校	大田文化の森	大田文化の森
多摩川台会場(H31, R6) せせらぎ会場(R7)	多摩川台公園	多摩川台公園	田園調布せせらぎ公園
洗足池会場	洗足池公園	洗足池公園	洗足池公園
萩中会場	萩中公園、萩中小学校	萩中公園 萩中小学校/出雲中学校	萩中公園野球場 萩中小学校/出雲中学校
六郷会場	多摩川緑地区民広場	多摩川緑地区民広場	多摩川緑地区民広場
矢口会場	多摩川大橋緑地	多摩川大橋緑地	多摩川大橋緑地
蒲田西会場	矢口小学校	矢口小学校	ふれあいはずめま
蒲田東会場	—	—	蒲田小学校

※令和 2 年度(第 69 回)～令和 4 年度(第 71 回)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止。
令和 5 年度(第 72 回)は、雨天のため、開催中止。

子どもガーデンパーティーの特徴は、**子ども**たちが主役であると同時に、イベントを支える地域の人々にとっても重要な意義を持つ点にある。運営に関わる大人たちにとっては地域コミュニティを築く絶好の機会となり、世代を超えた交流の場として機能している。現在では約**5万人**が参加する区の大イベントへと成長し、地域住民の間に深く根付いた文化として大切に継承されている。

この大規模なイベントを支えるのは、大田区青少年対策地区委員会会長**会及び各会場実行委員会(11 団体)**を主催とし、大田区と大田区教育委員会の共催の体制である。さらに、大田区自治会連合会、大田区立小学校 PTA 連絡協議会、大田区立中学校 PTA 連絡協議会、大田区青少年委員会、大田区スポーツ推進委員協議会、大田区少年少女団体協議会、大田区レクリエーション連盟、(公財)大田区スポーツ協会など多様な地域団体(令和 7 年度(2025):**26 団体**)が連携して運営に携わっている。この地域ぐるみの協働体制は、区の伝統行事を支える重要な基盤となっている。

このように、子どもガーデンパーティーでは区内各所の公園や公共施設が有効活用される様子が見られ、地域住民の交流促進と**子ども**たちの安全な遊び場の創出により、活気ある居住環境と調和のとれた市街地の良好な環境が形成されていることが感じられる。日が暮れ始める頃には疲れながらも満足感に満ちた表情で家路に向かう家族連れの姿から、この行事が区民の心に刻まれ、明日への活力を生み出している様子が見られる。

④まとめ

子どもガーデンパーティーは、区の地域文化を象徴する行事として、時代の変化に対応しながらも本質的な価値を継承してきた。事業開始当初から50年以上にわたり、会場として活用されてきた本門寺公園の歴史的景観や洗足池公園の水辺環境など、区内の特色ある公園や緑地を活用することで、都市部における自然との触れ合いや環境教育の場としても機能している。

このイベントを通じて、子どもたちは地域の自然や歴史への愛着を育み、地域住民は公園や緑地に親しみながら交流を深めている。こうした交流は、災害時の共助の基盤となるネットワーク形成にも寄与している。

また、運営に携わる様々な世代の区民にとって、このイベントは地域貢献の実践の場であり、世代間の知識や経験の伝承機会となっている。子どもガーデンパーティーは、長年にわたり受け継がれてきた地域の人々の営みと、それを取り巻く歴史的な公園や緑地等の環境が一体となって醸し出す歴史的風致となっている。

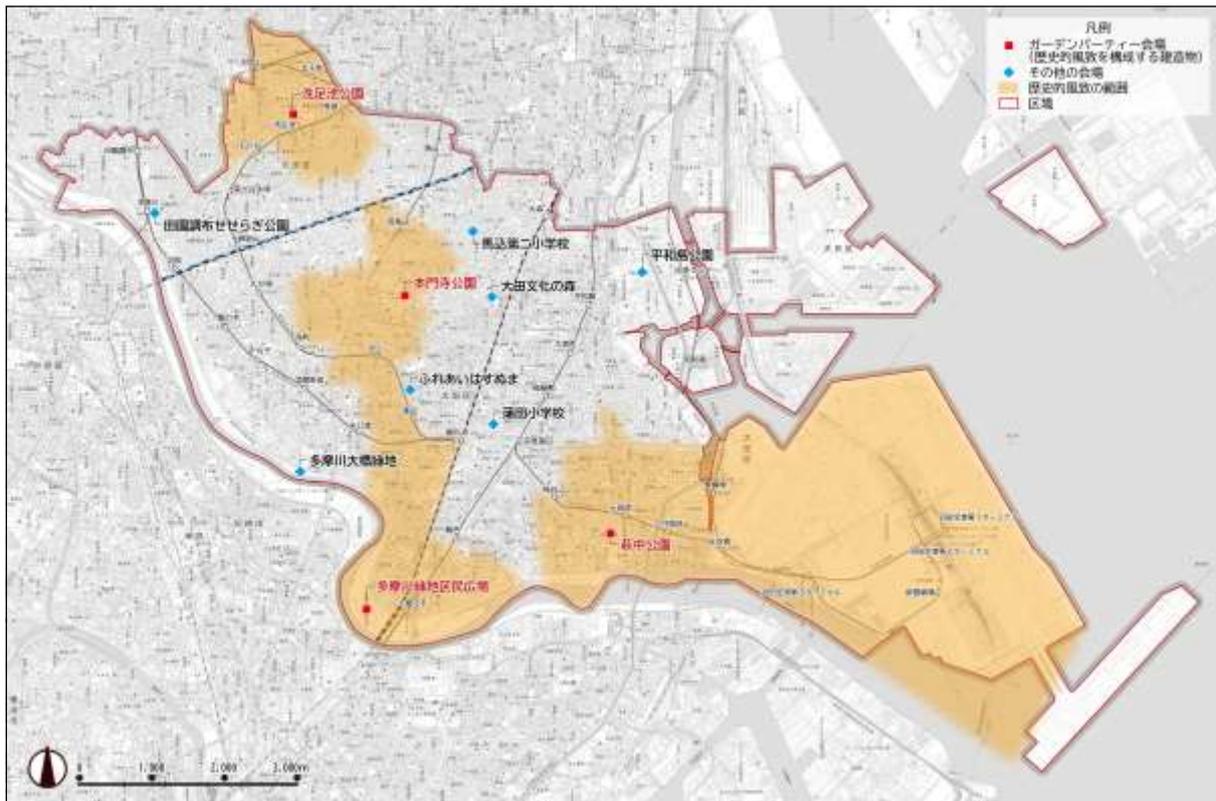


図 2-2-17 子どもガーデンパーティーにみる歴史的風致

(4)水神祭にみる歴史的風致

①はじめに

羽田地区は古くから漁業が盛んな町として発展してきた。東京湾に面したこの地域では、海の恵みを得るために漁民たちが水神を信仰し、その信仰の中心となったのが水神社である。江戸時代から続く水神信仰は、羽田の人々の生活と密接に結びつき、地域アイデンティティの重要な部分を形成してきた。この地域の精神文化を象徴する水神祭は、長年にわたり羽田の海の安全と豊穡を願う人々の祈りの場として機能し、地域社会を結びつける重要な行事となっている。

②建造物

ア.水神社社殿

海上安全、大漁満足を祈願した漁民に信仰された神社であり、『大田区の文化財第7集(昭和46年(1971)3月)』によると、現存する社殿は昭和28年(1953)に竣工された木造建築である。

伝統的な日本建築様式を採用し、切妻造の屋根が特徴的である。屋根の葺材に使用されている銅板が緑青色に変化している様子から、相応の時間の経過がうかがえる。



図2-2-18 水神社社殿

③活動

ア.水神祭

羽田には、曳舟祭と水神祭という2つの船による大きな祭礼が存在した。曳舟の行事は昭和12年(1937)に廃絶したが、水神祭は昭和20年(1945)までは毎年盛大に行われていた。この水神祭は漁民を中心に執り行われ、毎年1・5・9月の11日に海上安全と大漁を祈願する行事として、玉川弁財天を中心に羽田弁天講が受け継いできた伝統行事である。



図2-2-19 水神祭(昭和47年(1972))

水神祭は特に1月の神事が最も盛大であった。かつての水神祭では、羽田の各町から24~25歳の若者たちが神社の境内に集まり、神官の祈祷を受けた後、地元の人々が唄う羽田船謡が奏でられるなか、海に飛び込む神事が行われた。この神聖な瞬間には、旗や吹き流しで美しく飾られた漁船が波間を進む姿が見られた。羽田の海と共に生きてきた人々の深い信仰と祈りが感じられたこの儀式において、羽田の各町からは

船が沖に繰り出し、船から海中に投げ込まれた角樽を若者たちが奪い合った。若者は3～5年の年限を定めて願いをかけ、この樽を取ることで願いが叶うとされた。

水神祭の特徴の1つである船謡は、この祭りだけに伝わる大変ゆったりとした重みのある歌で、師について習わなければならないほど難しいものであった。羽田の地区によって唄い方が少しずつ異なるという地域的特色も持っていた。各船は漁場を回りながら御神酒を海に注ぎ、この船謡を唄いながら帰港した。



図 2-2-20 水神祭(昭和 47 年(1972))

羽田空港の拡張や水質の変化により漁業が衰退し、漁業をする人々の減少に伴い、水神祭に参加する人々も少なくなった。特に船謡を唄える人がいなくなったことで、水神祭は形を変えて継承されることになった。

平成初期以降の水神祭は、主に5月11日を祭日(例大祭)と定め、まず「大漁満足・船中安全・海上安全」を水神社の社前にて神職が祝詞を上げ祈願し、続いて神職・参列者全員が船に乗り込み多摩川河口にある通称「お神酒上げ棒」前にて再び祝詞を上げ、その祈願札をお神酒上げ棒に括り付けて1年間の海の安全を祈っている。大田漁業協同組合による境内でのアサリやアナゴの振る舞い天ぷらは、コロナウィルス感染症蔓延以降、残念ながら人手不足もあって中止となっているが、境内の舞台では里神楽が奉納され、巳年には玉川弁財天の本尊である弁財天像の御開帳があり、この年にはおすがたの札が配布される様子が見られる。



図 2-2-21 水神祭(平成 29 年(2017))

このように水神祭は形を変えながらも、地域の人々の取り組みにより羽田地域の伝統行事として、そして東京湾沿岸では残り少ない船上での神事として、今日まで大切に継承されており、水辺の公共空間と地域文化が調和した季節の風物詩が見られる場となっている。この祭礼を通じて、地域の歴史文化を活かした都市の個性が育まれ、住民の交流を促す良好な市街地環境が感じられる。

④まとめ

羽田地区における水神信仰は、地域社会の結束を支える文化的要素として今日まで息づいている。都市化の進展と漁業の衰退という変化のなかでも、水神祭は形を変えながら地域の人々によって大切に受け継がれてきた。

水神社を中心とした信仰と祭礼は、現代においても羽田の人々の精神生活の一部として、東京湾と共に歩んできた地域の歴史を物語っている。こうした文化的実践は、都

市開発が進むなかでも地域固有の伝統を保ち続けている。

水神社とその祭礼は、羽田の歴史と現代をつなぐ文化的活動として、都市空間における伝統文化の継承を象徴する歴史的風致となっている。

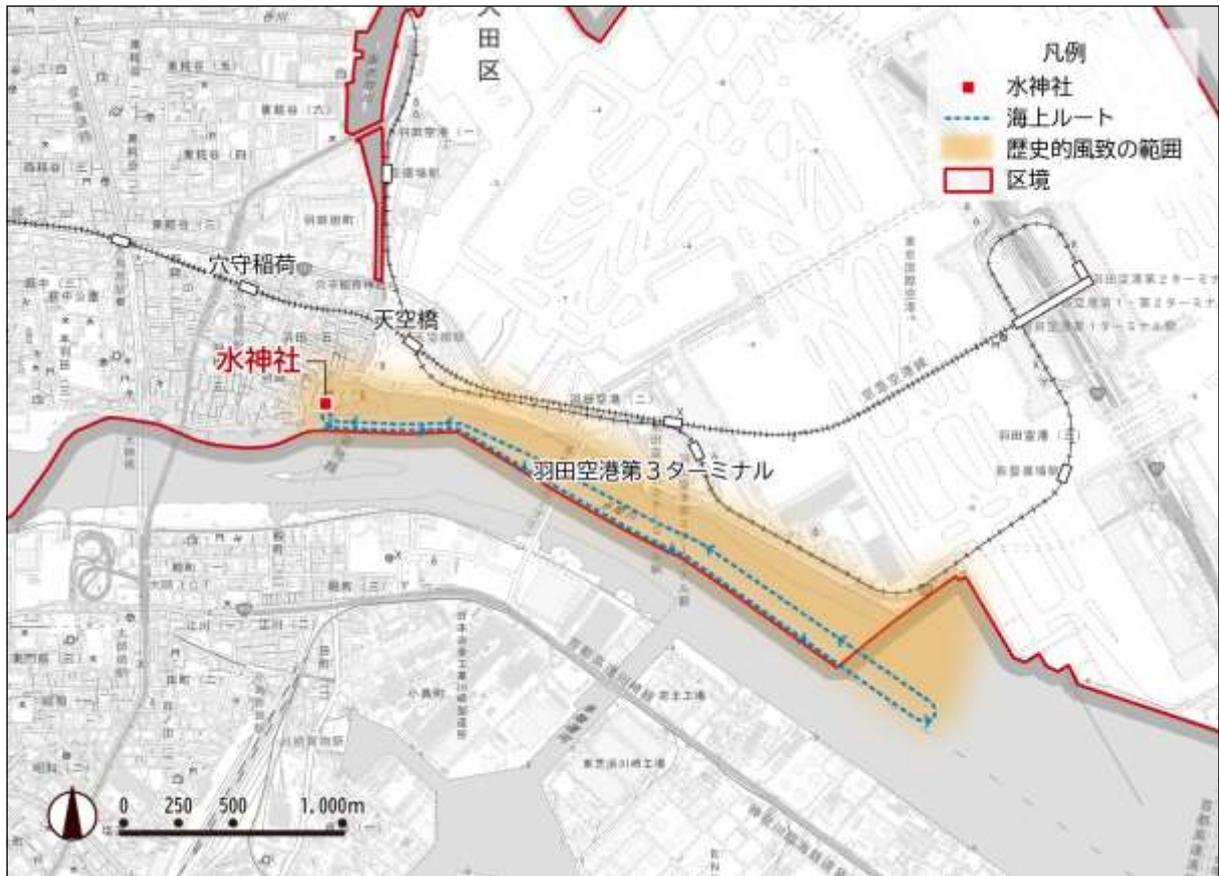


図 2-2-22 水神祭にみる歴史的風致

(5)子ども神獅子舞にみる歴史的風致

①はじめに

六郷地区は多摩川の下流域に位置し、古くから水運の要所として発展してきた地域である。この地に鎮座する六郷神社は1,000年近い歴史を持ち、地域住民の精神的な拠り所として機能してきた。六郷の人々はこの神社を中心に独自の文化と伝統を育んできており、なかでも子ども神獅子舞は地域のアイデンティティを象徴する文化遺産として今日まで大切に継承されている。

②建造物

ア.六郷神社

天喜5年(1057)に源頼義と源義家が奥羽地方の平定に向かう途中、この地を訪れ、ここにあった古い杉の木に白旗を掛け、石清水八幡に武運長久を祈願したところ、士気が大いにふるい、前九年の役に勝利を収めたため、その分霊を勧請したのが創建とされている。

社殿は本殿、幣殿、拝殿の3つで構成される権現造である。権現造は東照大権現(徳川家康)を祀る東照宮に代表される建築様式であり、当社がかつて家康から朱印地を寄進され、社紋に徳川葵を用いていることから、家康への崇敬を込めて建立されたものと考えられる。

本殿は三間社流造で、棟札によると、享保4年(1719)の建立と推定される。また、幣殿は切妻造で、昭和42年(1967)頃の建立とされるが、昭和62年(1987)に改築されている。拝殿は切妻造向拝付で、大正10年(1921)頃の建立とされるが、幣殿と同じく昭和62年(1987)に改築されている。いずれも木造で、屋根は銅板葺である。

拝殿の前には、江戸時代/貞享2年(1685)に作られた区内最古であり、区指定有形文化財の一对の狛犬が鎮座している。造形的にも他に類を見ない独創的なものであり、願意が二世安楽と中世的なところも注目に値する。



図 2-2-23 六郷神社の狛犬(貞享2年(1685))

③活動

ア.子ども獅子舞【区指定の無形民俗文化財】

毎年6月上旬の土・日曜日、六郷神社の大祭において、小学生のこどもたちが神獅子を舞う様子が見られる。この神獅子舞は2匹の雄獅子と1匹の雌獅子による「雌獅

子隠し」という形式で、関東地方に広く分布している3匹獅子舞の一種である。小学2年生から6年生の少年たちが獅子役を担当し、獅子頭を掲げながら舞う姿と、両脇で花笠を被った少女たちがササラという竹製の楽器を鳴らす光景は、この地域の文化的特色を示している。

祭礼当日には、宮神輿に先立って氏子町会を「道行」(巡行)する姿が見られる。各神酒所では「辻舞い」が行われ、太鼓とササラ、囃子の音が町中に響いている。年長者は、笛や囃子を担当し、ひょっとこ面を被り、御幣を持って踊る「中踊り」も務めており、世代間での役割分担がなされている。東京都内では84箇所、区部では9箇所が確認されているが、六郷地区のように少年少女たちが中心となって演じる例は少ない。

この神獅子舞の歴史は19世紀以前にまでさかのぼることができる。『新編武蔵風土記稿(文化7年(1810)~文政9年(1829))』には、6月15日の祭礼日に神輿とともに獅子頭を持ち出すことや、かつては8月15日に舟で多摩川を下って羽田地区へ巡行していたが、水難事故により水路での巡行を中止し、日程も変更したことが記録されている。元々は土地の悪疫退散や雨乞いのための神事として、各地区を巡行して祓いの意味を込めた辻舞いが執り行われ、最後に神社へ戻って奉納されるという形式であった。

近代以降の変遷も明らかになっている。昭和13年(1938)から同23年(1948)まで戦争により休止した後、地域の人々によって再開した。平成19年(2007)の鎮座950年大祭までは、神社周囲を巡行して神楽殿で舞が奉納されるだけの限定的な実施だったが、同年に大田区の無形民俗文化財に指定されたことを契機として保存会が組織され、辻舞いや中踊りも再開された。現在では六郷神社周辺のみならず、近年では平成29年(2017)の神社座960年大祭において仲六郷1~4丁目町会や、西六郷1、2丁目町会、高畑3、4丁目町会へも巡行している様子が見られる。

地域の教育機関との連携も進んでいる。志茂田小学校では区独自教科「おおたの未来づくり」の研究実践として、子どもたちが六郷神社子ども神獅子舞保存会と協力する取組が行われた。保存会から「5年間のコロナ禍により小学生が卒業し、舞子が一



図 2-2-24 道行(昭和47年(1972))



図 2-2-25 辻舞い(昭和47年(1972))



図 2-2-26 子ども神獅子舞(現在)

人もいないため、舞子を増やし、神獅子舞を再開させたい」という依頼を受けたこどもたちが、六郷神社へ出向き、神職及び神獅子舞の世話人から直接話を聞き、PRイベントを企画・実施した。PRイベントでは、六郷小学校3年生の児童及び近隣住民を対象に神獅子舞を募集した。こどもたちは、4月上旬から6月上旬までの約2ヶ月の間、小学校や幼稚園において、試行錯誤しながら、粘り強く神獅子舞の練習に取り組んでおり、周囲にはその声と音が響き渡っていた。この練習の結果、男女合計21名の新たな舞子が選出され、令和6年(2024)に神獅子舞が再び開催されるという具体的な成果につながった。

六郷神社の子ども神獅子舞からは、伝統行事が市街地景観の質を高める様子が見られる。鮮やかな獅子頭や花笠を身につけたこどもたちの巡行は、通常の街並みに彩りと活気をもたらし、辻舞いの場所には一時的な祝祭空間が生まれる。また、祭礼のために清掃・整備される神社周辺や道行経路は、定期的な環境美化の機会となっている。このように地域の文化的アイデンティティを視覚化する伝統行事を通して、日常的な都市空間に歴史的・文化的な奥行きを持たせた景観的価値が醸し出されている。

④まとめ

六郷神社の子ども神獅子舞は、多摩川下流域という水運の要所に発展した六郷地区の文化的象徴の1つである。1,000年近い歴史を持つ神社の祭礼行事として、世代を超えて継承されてきたこの神獅子舞は、地域の歴史的な蓄積を表している。

戦後の復興期から現代に至るまで、地域社会の変容に対応しながらも本質的な形式を保ち続け、平成19年(2007)の文化財指定を契機に新たな展開をみせた。特に注目すべきは、地域の教育機関との連携による文化継承の仕組みが構築されている点である。

六郷神社の本殿を中心とする歴史的建造物と、それを舞台に繰り広げられる子ども神獅子舞という無形の文化遺産が融合することで、都市化が進んだ現代においても、六郷地区の固有性を示す歴史的風致となっている。

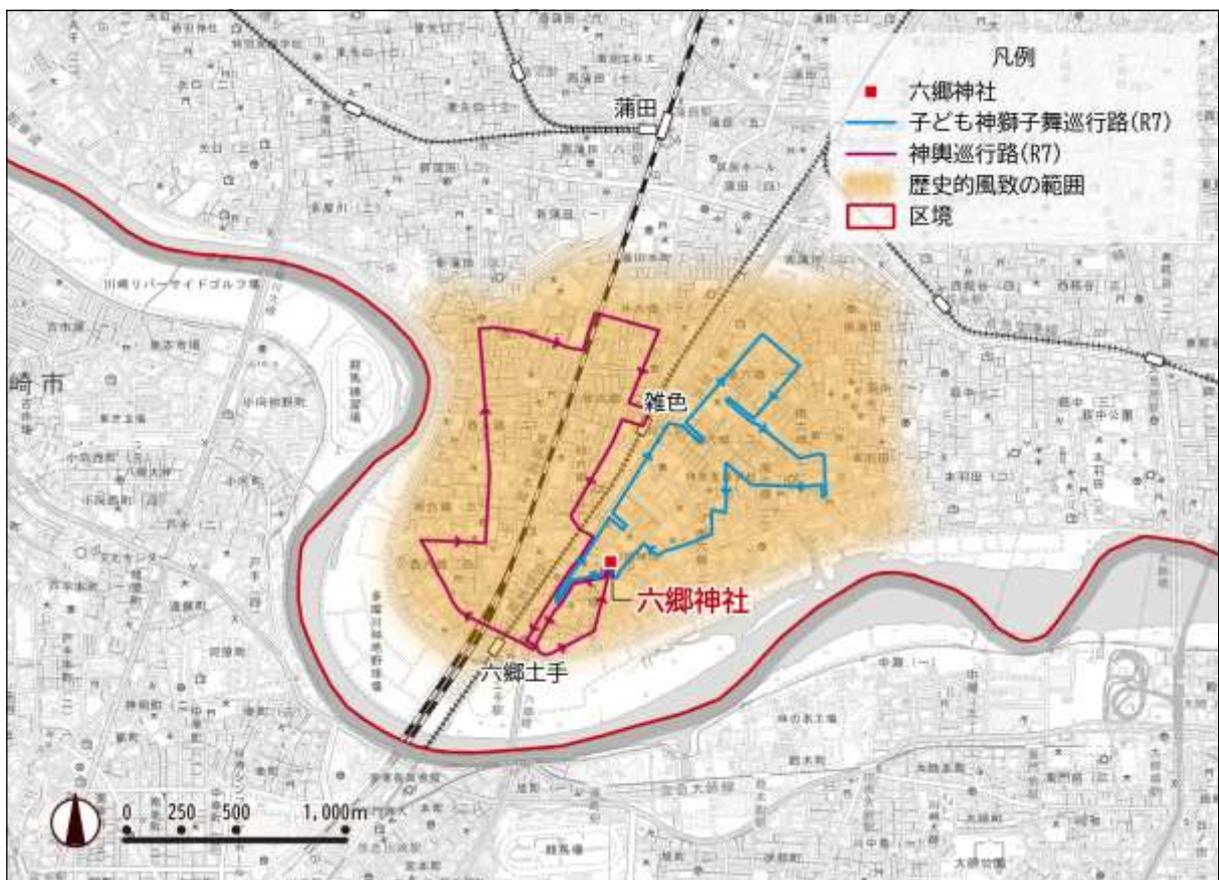


図 2-2-27 子ども神獅子舞にみる歴史的風致

(6)水止舞にみる歴史的風致

①はじめに

この地に鎮座する厳正寺は鎌倉時代から地域の精神的拠り所として人々の暮らしに寄り添い、海や水との共生を象徴する場となってきた。

長年受け継がれてきた水止舞は、水害と共に歩んできた人々の祈りが形となった貴重な文化遺産である。雨を求める祈りと大雨を止める祈願が一体となったこの伝統行事は、自然と向き合いながら生きてきた先人たちの知恵と信仰心を今に伝えている。

②建造物

ア. 厳正寺本堂

文永9年(1272)に北条重時の六男といわれる法円によって開山されたと伝えられており、当時は海岸寺と号した。

『大田区の文化財第八集(昭和47年(1972)、文化財専門員)』によると、昭和20年(1945)の東京大空襲により焼失したため、昭和37年(1962)に現在の本堂(鉄筋コンクリート造、瓦葺)が再建された。境内には聖徳太子絵像や大田区指定有形文化財の梵鐘(安永元年(1772)鑄造)等を所蔵している。



図2-2-28 厳正寺本堂

③活動

ア. 水止舞【東京都指定の無形民俗文化財】

厳正寺とその周辺で執り行われる水止舞は、毎年7月14日(令和3年からは原則7月第2日曜日に変更)に見ることができる盆の奉納舞である。一人立の3匹獅子舞の形式で継承されるこの民俗芸能は、古くから水害に悩まされた地域ならではの祈りを形にしたものである。雨を求める雨乞い(道行)と降りすぎた大雨を止める水止め(水止舞)の2部構成となっており、元亨元年(1321)から700年以上もの長い時を超えて受け継がれてきた。



図2-2-29 水止舞(昭和46年(1971))

水止舞は、大田区立大森第一小学校の校門前から約150メートル離れた厳正寺へ向かう「道行」から始まる。真夏の炎天下、行列の先頭には藁で編んだ縄(七五三縄)を渦巻き状に巻きあげた雌雄2匹の龍神の中で法螺貝を吹く大貝が運ばれる様子が見られる。バケツの水が空高く放り投げられ、真夏の青空に飛び散る水しぶきは沿道の

観客までもがびしょ濡れになる光景を作り出している。

行列は、藁の龍の大貝(左が雌、右が雄)2人を先頭に、続いて青竹で地面を叩き、牡丹の描かれた扇をかざす少年少女の警固、和敬幼稚園の年長児が進む。その後、笛頭を先導役とした笛師連、花笠をかぶった花龍、太鼓を打ち鳴らす3匹の獅子が練り歩く。数メートルごとに立ち止まり、龍神に水がかけられる所作は、龍神を喜ばせるための雨を表現している。法螺貝の高らかな音色は雄叫びを表し、約30分かけて一行は境内の舞台を目指す。

厳正寺境内の舞台上では、藁がほどかれ、土俵状の輪が作られる。その後、花龍2人を従えた金面の雌獅子と黒い面の若獅子・赤い面の雄獅子による舞が始まる。「雌獅子の舞」から始まり、「出羽の舞」「大若女・水止め舞」「トーチャー口・コホホーンの舞」「雌獅子隠しの舞」と続く。特に「雌獅子隠しの舞」は水止舞で最高の舞とされている。笛と奉納唄、太鼓、花龍の持つ摺りササラが舞の囃子となる。水止舞の特徴として、他の地域の獅子舞に見られる褒め唄が存在しない点が挙げられる。

水止舞の由来は、『大森厳正寺由緒補鑑(明和7年(1779))』によれば、元亨元年(1321)に厳正寺第2世法密が大旱魃に際して雨乞いの祈禱を行ったことに始まる。その2年後の元亨3年(1323)には長雨が続いたため、法密が3像を彫って「水止」と号して舞わせ、雨を止めることに成功したとされる。

第2次世界大戦で踊り手を失って途絶えかけた「厳正寺舞」であったが、昭和29年(1954)に水止舞として再開した。昭和38年(1963)に東京都の無形民俗文化財に指定されると同時に水止舞保存協力会が発足し、伝統の継承に取り組んでいる。大貝の制作には海苔網の結び方が応用されており、かつて当該地域で海苔養殖を生業としていたことをうかがわせる貴重な伝統技術である。

700年以上にわたり守り継がれてきた水止舞からは、寺院とその周辺を含む地域空間が祭礼によって活性化される様子が見られる。この伝統行事には地元住民だけでなく外国人を含む多くの見物客が訪れ、地域の回遊性が高まるとともに、季節の風物詩として街並みに彩りを添えている様子を感じられる。



図 2-2-30 水止舞(昭和 47 年(1972))



図 2-2-31 水止舞の水がけ(現在)



図 2-2-32 水止舞(獅子舞)(現在)

④まとめ

水止舞は、大森地区において700年以上にわたり受け継がれてきた民俗芸能であり、水害との共存を余儀なくされた地域住民の自然への祈りを体現している。

戦後の困難な時期に一度途絶えかけたものの、地域住民の尽力により昭和 29 年(1954)に再開したこの民俗芸能は、大貝の制作に海苔網の結び方を応用するなど、かつての地域の生業と深く結びついた貴重な文化遺産である。昭和 38 年(1963)に東京都の無形民俗文化財に指定されたのと同時に発足した保存協力会の活動は、地域文化を守り継承する強い意志を表している。

鎌倉時代に起源を持つ厳正寺を舞台に、雨乞いの「道行」と大雨を止める「水止舞」という独特の2部構成で演じられる獅子舞と龍神の光景は、都市化が進んだ現代においても特別な祝祭空間を創出している。毎年7月に行われるこの伝統行事と、それを育ててきた厳正寺の境内とその周辺環境が一体となった文化的景観は、大森地区における貴重な歴史的風致となっている。

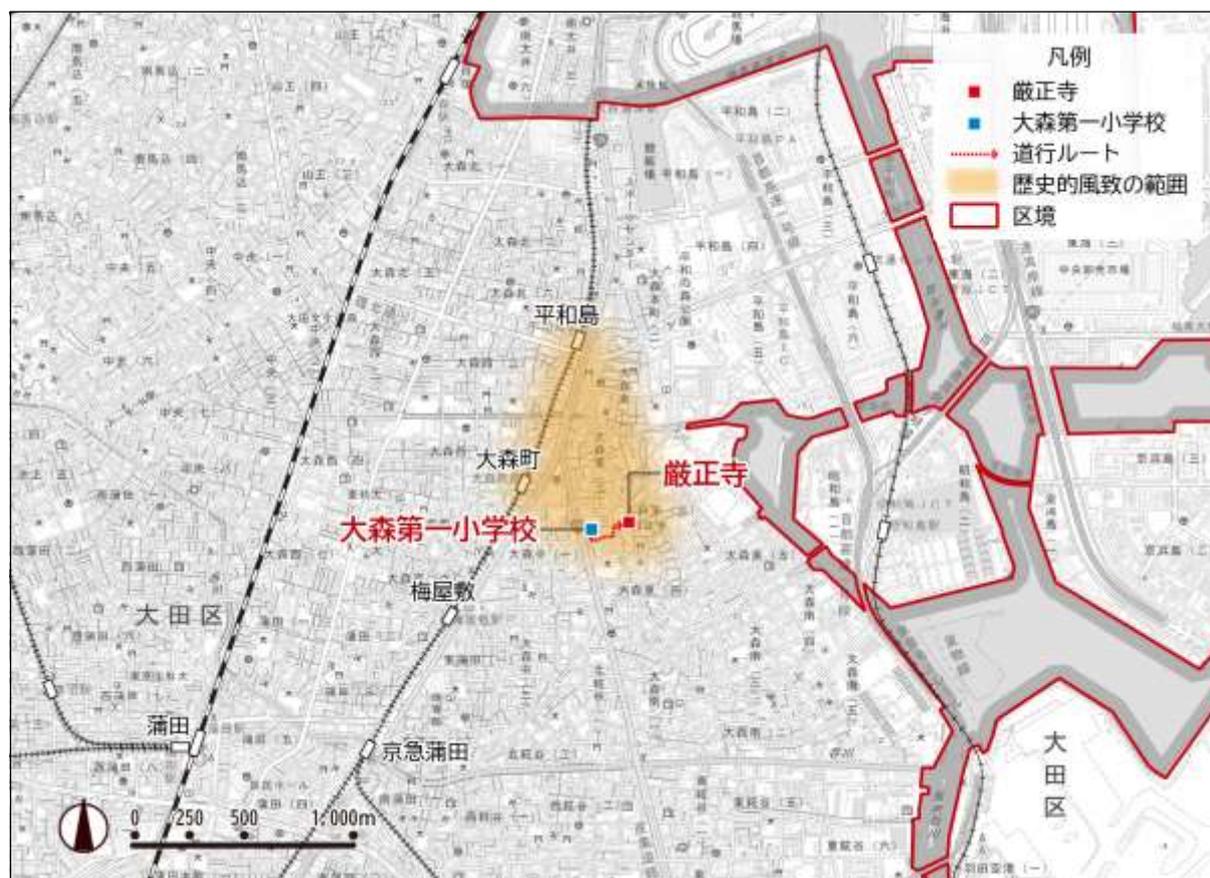


図 2-2-33 水止舞にみる歴史的風致

(7) 双盤念仏にみる歴史的風致

①はじめに

大田区矢口地域に位置する今泉延命寺では、鉦と太鼓の音色が織りなす双盤念仏が今日まで継承されている。この伝統的な仏教行事は、かつて関東一帯で広く行われていたが、現代まで受け継がれている例は稀少である。

②建造物

ア. 今泉延命寺本堂

弘安年間(1278-1288)、白簀寂恵良暁によって開山された。

当初は「蓮花寺」と号し、現在の十寄神社付近に所在したと伝わるが、延文年中(1356-1360)に落雷で本堂と地藏堂が焼失したと伝わる。この落雷は新田義興の怨霊が、自分を謀殺した江戸遠江守(江戸長門と比定される)めがけて落としたものだという逸話がある。

永禄年間(1558-1570)になり、芳誉は雷火から逃れた延命地藏を安置する堂宇を再建し、その際に「延命寺」に改称した。本堂の向拝に飾られている彫刻によると、現在の本堂は、昭和33年(1958)年に再建されたものであり、木造、瓦葺、入母屋造となっている。



図 2-2-34 今泉延命寺本堂



図 2-2-35 今泉延命寺本堂の向拝に飾られている彫刻(昭和33年(1958)彫り)

③活動

ア. 双盤念仏【東京都指定の無形民俗文化財】

双盤念仏は、直径30～50センチメートルの鉦4つと長胴太鼓1つを用い、独特の節回しで念仏や阿弥陀名号を唱える伝統行事である。元々は1人の僧侶が2枚1組の鉦を使用したことから「双盤」の名称が生まれ、地域によっては「十夜念仏」「鉦はり」「流れ」「平鉦」「あそび鉦」とも呼ばれている。現在延命寺に伝わるものは全16曲からなり、完全演奏は45分に及ぶ荘厳な内容である。

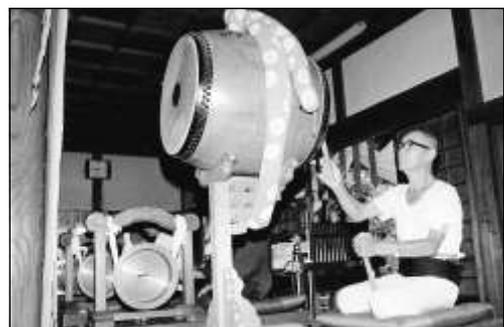


図 2-2-36 双盤念仏(太鼓)(昭和51年(1976))

この伝統は平安時代、第3代天台座主・慈覚大師円仁によってもたらされた。円仁は唐に約10年滞在し、「引声の阿弥陀経と念仏」の曲節を習得して日本に伝えた。15世紀末に京都真如堂で十日十夜の法要として行われるようになり、室町時代には後土御門天皇の希望により鎌倉光明寺に伝わった。当初は浄土宗の僧侶による法要であったが、江戸時代には宗派を超えて民間にも浸透し、各地で鉦講や双盤講が結成された。明治から大正にかけて関東一帯で流行したが、戦時中の金属供出や戦後の信仰意識の変化により、多くの講が姿を消していった。

今泉延命寺の双盤念仏は江戸時代から約400年続く伝統であり、明治初期には講員が世田谷区の九品仏浄真寺で技法を研鑽した記録が残されている。かつては今泉延命寺の双盤念仏の講員が芝増上寺、川崎大師、芝赤羽橋の閻魔堂、喜多見慶元寺、車返本願寺、鎌倉光明寺など広域で奉納演奏を行っていた。第2次世界大戦中の空襲で延命寺一帯が焼失し、貴重な鉦や太鼓などの道具を失った今泉の双盤講は、一時は存続も危ぶまれた。しかし昭和39年(1964)に地域住民の寄付により新たな鉦と太鼓が奉納され、活動が再開された。多くの双盤講が消滅していくなか、地域の人々の熱意によって守り継がれてきた貴重な文化遺産である。

現在、延命寺では年間3回の法要(5月24日の施餓鬼、7月24日の地藏祭り、10月24日の十夜法要)で双盤念仏が演奏されている。また、毎年秋に実施されている東京都文化財ウィークでの特別公開、九品仏浄真寺や芝増上寺での奉納演奏も行われている。これらの機会に訪れる人々は、厳かな雰囲気の中で奏でられる伝統的な音色に耳を傾け、独特の節回しによる念仏唱和に心を寄せる様子が見られる。

平成30年(2018)3月には、この貴重な文化財を保存・継承するため、講員と近隣の有志住民によって保存会が設立された。宗派や地域を越えた広がりを持つ保存会は、約100名の会員を擁している。

保存会の活動は伝統的な奉納演奏の継続と地域における文化継承活動の二本柱で展開されている。特に后者では、大田区立多摩川小学校・矢口小学校でのサマワークショップ(令和●年度は小学生72名が参加)や「地域の学習」授



図 2-2-37 双盤念仏(鉦)(昭和51年(1976))



図 2-2-38 双盤念仏(施餓鬼会)(現在)



図 2-2-39 サマワークショップ

業での体験会、たまちゃんバスツアーでの親子向け体験会、七福神巡りでの演奏紹介など、地域のこどもたちや住民に双盤念仏の魅力を伝える取組が行われている。さらに、矢口地区自治会連合会主催「二十一世紀桜まつり」での展示・DVD上映、矢口地区自治会連合会内にある掲示板への双盤念仏に関するポスター掲示など、地域団体との協働イベントや双盤念仏を周知する活動も積極的に実施されている。

400年の歴史を持つ双盤念仏の継承活動により、延命寺が文化的拠点として活性化される様子が見られる。定期的な法要で行われる演奏は季節感ある景観を創出し、複数寺院間の文化的回遊性を高めている。また、学校や地域イベントでの演奏は公共空間に文化的価値を付加し、鉦と太鼓の音色は街の視覚的景観に聴覚的豊かさを加えている。こうした伝統文化の実践によって、都市空間に歴史的奥行きと文化的個性が感じられる。

④まとめ

双盤念仏は、矢口地域の今泉延命寺で400年以上にわたり継承されてきた伝統的な仏教行事である。この行事は、江戸時代から続くもので、念仏の奏楽を通じて地域の人々の結びつきを強化してきた。近代に入ると、多くの双盤講が消滅したが、今泉延命寺では昭和39年(1964)に地域住民の寄付により新たな鉦と太鼓が奉納され、双盤念仏が再開された。平成30年(2018)には保存会が設立され、伝統文化の継承と地域における文化活動の展開が進められ、約100名の会員がその活動を支えている。

また、今泉延命寺で行われる双盤念仏は、年間に3回の法要で演奏されるほか、地域の学校やイベントでのワークショップなどを通じて広く親しまれている。これにより、地域のこどもたちや住民が双盤念仏の魅力を体感する機会が増えている。

このように、双盤念仏は地域の文化的な拠点となり、鉦と太鼓の音色が地元の風景に聴覚的な豊かさをもたらしている。また、保存会の活動により、都市化が進展するなかでも伝統文化の価値が継承され、単なる仏教行事にとどまらない地域を象徴する重要な歴史的風致となっている。



図 2-2-40 双盤念仏にみる歴史的風致

(8) 義民六人衆報恩感謝祭にみる歴史的風致

①はじめに

武蔵国荏原郡新井宿村(現：大田区山王付近)に根づく義民の記憶は、延宝年間(1673-1681)から340年以上にわたり、地域の人々の心に脈々と受け継がれてきた。

毎年2月の報恩感謝祭と5年に1度の特別な催しを加えた報恩感謝祭は、村の窮状を救うために命を捧げた間宮新五郎ら6人の農民を顕彰する伝統行事である。

■義民六人衆とは

義民六人衆とは、江戸時代中期の延宝年間(1673-1681)に、農民の窮状を救うために命を捧げた間宮新五郎をはじめとする武蔵国荏原郡新井宿村(現：大田区山王付近)の6人の農民のことを指す。

4代将軍徳川家綱の時代、新井宿村は度重なる干ばつや洪水などの自然災害に見舞われていた。それに加え、領主である木原家の圧政により、過酷な年貢取り立てが行われ、農民たちは極度の貧困状態に陥っていた。

村民たちはまず合法的な手段として、19箇条の訴状を領主に提出し、年貢の減免を願い出たが、この切実な訴えは完全に黙殺された。救済の道を絶たれたなか、間宮新五郎をはじめとする6人の農民たちは、最後の手段として将軍家綱に直接訴える「越訴」を計画した。当時の封建制度下では、領主を飛び越えて上位の権力者に訴え出ることは重大な違反行為であったが、彼らは村の存続をかけてこの危険な行動に出ようとしていた。

しかし、延宝5年(1677)1月2日の決行直前に密告により計画が露見し、全員が捕らえられた。6人は新井宿村の領主木原家の江戸屋敷に連行され、同年1月11日に全員処刑されるという悲劇的な結末を迎えた。

この6人は、私利私欲ではなく村全体の窮状を救おうとして命を捧げたことから、後世「義民」として称えられるようになった。彼らの勇気ある行動と犠牲は、民衆の記憶に深く刻まれ、現在でも地域の歴史に重要な出来事として語り継がれている。



図 2-2-41 新井宿村周辺の千須(明治44年(1911)当時の旗本木原家の領地)

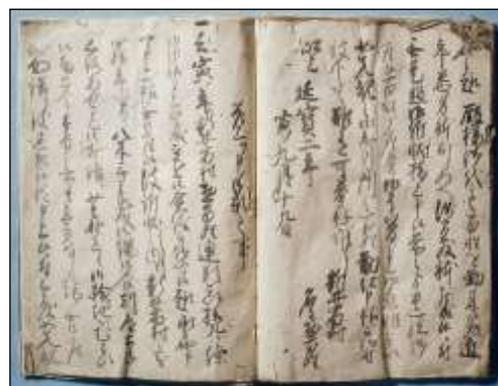


図 2-2-42 19箇条の訴状

②建造物

ア. 善慶寺本堂

善慶寺は正応4年(1291)に創建された日蓮宗の寺院である。創建当初は法光山と称し、日法をもって開基とし、身延を総本山とする一致派に属していたが、後に日什門流となり、現在は日蓮宗に包括されている。

『大田区の文化財第八集(昭和47年(1972)、文化財専門員)』によると、昭和初期まで本堂は四間四面の草葺で、わずかに庫裡を加えた程度であったが、昭和5年(1930)に現在の木造瓦葺の本堂と書院が建立された。昭和46年(1971)に門前78坪の宅地を買収して境内地を拡張し、墓域を境内地に移転、本堂内陣の改修等内外の環境が整備された。

本堂には東京都指定有形文化財「新井宿村名主惣百姓等訴状写」が所蔵されている。また、伝承どおり発掘された納骨ののり甕や、六人衆の遺体引き取りに使役した2頭の馬の飼葉桶が展示されている。

イ. 新井宿義民六人衆墓【東京都指定の史跡】

延宝7年(1679)間宮藤八郎により建立された高さ150センチメートルの墓石である。

間宮藤八郎の父母の墓という名目で建てたこの墓石には、正面に藤八郎の父母の法名があり、裏面には他人の目を避けるように処刑された6人の法名が刻まれており、墓参すると義民六人衆を同時に供養できる工夫が施されている。昭和6年(1931)に東京府(現：東京都)指定の史跡となった。



図 2-2-43 善慶寺本堂(昭和初期)



図 2-2-44 善慶寺本堂(平成28年(2016))



図 2-2-45 新井宿義民六人衆の墓

③活動

ア.義民六人衆顕彰会

義民六人衆顕彰会とは、村民のために犠牲となった六人衆の事蹟を顕彰し、新井宿に育った義民の精神を郷土の文化として後世に語り継ぐことを目的とした団体である。

延宝5年(1677)に六人衆全員が処刑された事件以降、六人衆は罪人として扱われていたため、供養は密かに行われていた。しかし、明治34年(1901)に六人衆の末裔である間宮新太郎家から19か状の訴状の控えが発見され、この事件は末裔以外の人々にも伝わることとなった。大正5年(1916)に六新講が設立され、初めて六人衆の供養が公に行われた。その後、六新講の活動が報徳会に引き継がれ、義民六人衆を顕彰する活動が行われていたが、戦争により顕彰活動は一時休止となった。

明治末期より、六士講、義民報徳会、善慶寺法光会等の諸団体が義民六人衆を顕彰する活動を行ってきた。戦後は、六士講が中心となってこれらの顕彰運動が継続されてきた。

『義民六人衆(昭和31年(1956)4月)』によると、世の中が落ち着きを取り戻した昭和31年(1956)4月に義民六人衆280回忌を迎えるに当たり、「義民六人衆顕彰会」が結成された。顕彰会は「義民六人衆の事蹟は単に280年前の昔語りに過ぎないものではなく、現代に生きる精神でなければならない」という考えのもと、義民六人衆の顕彰を推進することを目的に、毎年2月、善慶寺で義民六人衆の霊を供養する報恩感謝祭を開催し、六人衆の義挙を追悼し、その道徳を称えている。また、地域住民向けに歴史講演会や善慶寺などの史跡見学会を実施しており、六人衆の遺志を継ぎ、その崇高な精神に思いを馳せようとする地域の思いが感じられる。



図2-2-46 六新講の設立(除幕式)
(大正5年(1916)5月28日)



図2-2-47 六新講(現在)



図2-2-48 義民六人衆墓参の様子



図2-2-49 講演会の様子

イ. 義民六人衆報恩感謝祭

義民六人衆報恩感謝祭は、村民のために犠牲となった六人衆の事蹟を顕彰し、新井宿に育った義民の精神を郷土の文化として後世に語り継ぐことを目的とした行事である。「語り継ごう・わが町に・命をかけた・六人の勇気」を合言葉に、六人衆の末裔や地域の人々により、毎年2月11日に報恩感謝祭が執り行われている。

5年に1度の特別な催しを加えた報恩感謝祭は4月第2日曜日に実施し、六人衆仮装パレード及び法要講演を実施している。六人衆仮装パレードは、大森駅付近の日枝神社を出発点とし、善慶寺までの約1キロメートルの道のりで行われる。このパレードには六人衆に扮した6人の男性をはじめ、お稚見さん、六士講、交通少年団など多くの参加者が集い、プラカードを掲げながら行進しており、幅広い世代に六人衆顕彰会の活動を広める様子が見られる。

善慶寺に到着後は法要が営まれ、墓参りを行った後、最後に「ねぎぬた供養」を行っている。「ねぎぬた供養」とは、ねぎを茹でて酢味噌で和えた伝統食「ねぎぬた」を参加者が共に味わう。これは当時から食されてきた料理であり、先人たちの暮らしを実感する意味深い儀式となっている。

この報恩感謝祭では義民六人衆の遺徳を偲ぶ様々な活動を通して、地域の人々の、先人の献身と勇気の手精神を大切に守り、次世代に伝えていこうという信念が感じられる。さらに、パレードを行進する人々の色鮮やかな衣装や法要を通じた住民の交流と社寺の活用からは、歴史と文化が息づく街並みの形成や、大森地区の豊かな都市環境の維持向上に貢献していこうとする様子が見られる。



図 2-2-50 義民六人衆報恩感謝祭
(※50年前の祭りの風景)



図 2-2-51 義民六人衆報恩感謝祭(5年に1度)
(平成 28 年(2016))



図 2-2-52 ねぎぬた供養



図 2-2-53 ねぎぬた

④まとめ

善慶寺における義民六人衆の顕彰活動は、340年以上にわたって継承され、地域の重要な文化として定着している。善慶寺及び東京都指定の史跡となった義民六人衆墓では、毎年2月に報恩感謝祭が行われ、領主の圧政から村を救おうとして命を捧げた6人の農民の精神への感謝と敬意が現在も継承されている。

また、5年に1度の特別な催しを加えた報恩感謝祭では六人衆仮装パレードやねぎぬた供養などが執り行われ、「語り継ごう・わが町に・命をかけた・6人の勇気」という理念のもと、地域住民が積極的に参加している。善慶寺と義民六人衆墓を中心に行われるこれらの祭礼行事は、自己犠牲と共同体精神という価値観を現代に伝えており、都市化が進むなかにあっても、歴史的風致をみることができる。

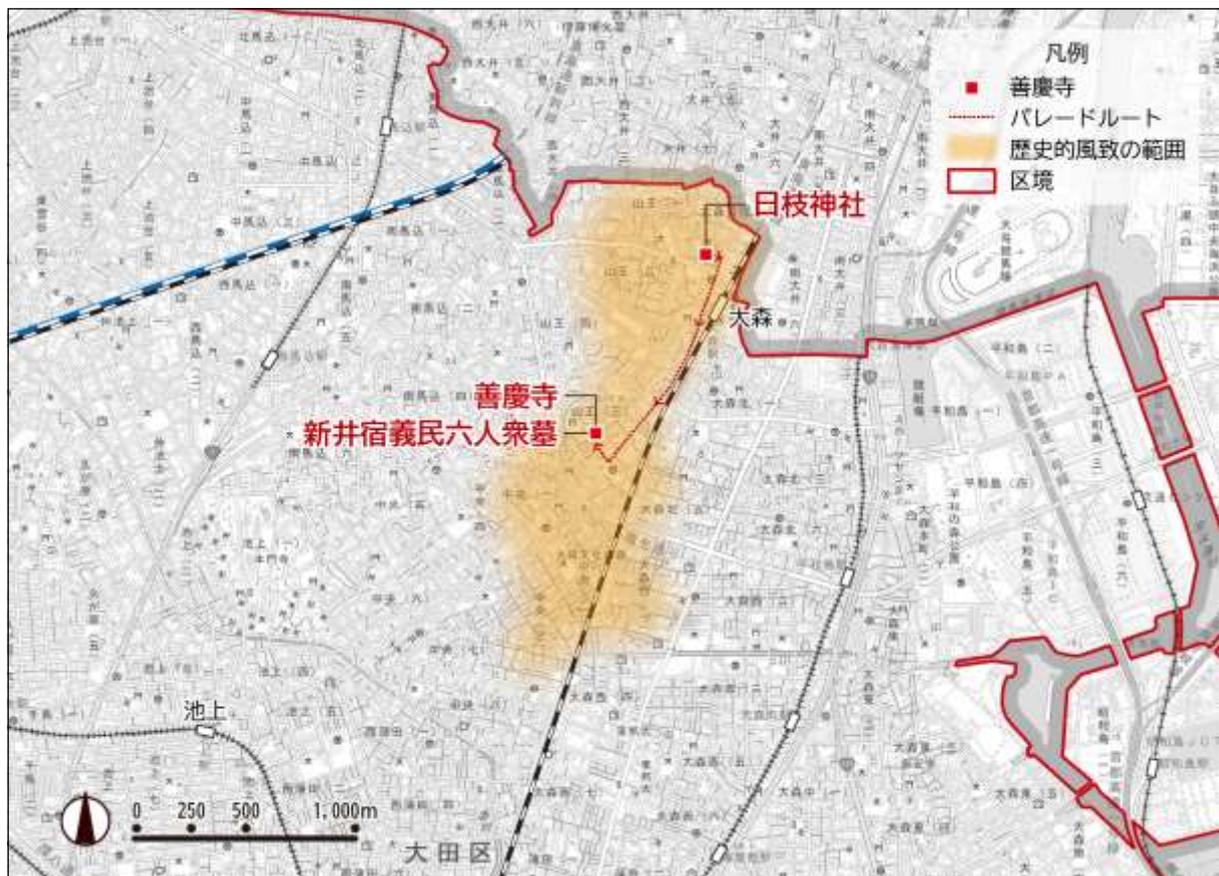


図 2-2-54 義民六人衆報恩感謝祭にみる歴史的風致

(9)子ども流鏝馬にみる歴史的風致

①はじめに

六郷地域に鎮座する六郷神社は、平安時代から地域の精神文化を支え続けてきた歴史ある神社である。その境内で執り行われる子ども流鏝馬は、**こども**たちが主役となる珍しい神事として知られている。

②建造物

ア.六郷神社（再掲）

天喜5年(1057)に源頼義と源義家が奥羽地方の平定に向かう途中、この地を訪れ、ここにあった古い杉の木に白旗を掛け、石清水八幡に武運長久を祈願したところ、士気が大いにふるい、前九年の役に勝利を収めたため、その分霊を勧請したのが創建とされている。社殿は本殿、幣殿、拝殿の3つで構成されている。本殿は三間社流造、屋根は銅板葺であり、木造である。棟札によると、享保4年(1719)の建立と推定される。また、幣殿は切妻造で、昭和42年(1967)頃の建立と推定されるが、昭和62年(1987)に改築されている。拝殿は切妻造向拝付で、大正10年(1921)頃の建立と推定されるが、幣殿と同じく昭和62年(1987)に改築されている。いずれも木造で、屋根は銅板葺である。



図 2-2-55 六郷神社

③活動

ア.子ども流鏝馬【東京都指定の無形民俗文化財】

毎年1月7日の人日の節句に行われる、男子の開運・健康・出世を祈る伝統神事である。一般的にイメージされる馬を駆けながら行う流鏝馬と異なり、六郷神社の流鏝馬は歩射、転じて「おびしゃ」と呼ばれる、**的の手前まで歩いてから弓を射る**形式で執り行われる。祭りの主役は男児であり、**綾藺笠**を被り、**直垂**に両足を保護する**行藤**をまとった本格的な格好で登場する。袴姿に刀を差した男児が射手となり、射場を歩いている**的**のそばに進む独特の作法が特徴である。鎌倉幕府を開いた源頼朝が、先祖である頼義・義家にあやかって当社を参拝したところ戦勝をおさめたので、流鏝馬を奉納したことが発祥と伝わる。



図 2-2-56 子ども流鏝馬(昭和46年(1971))

射手は、白布に描かれた**6尺四方の垂れ幕**の中心に、**内・上・外・下**を見つめる**4対**

の鬼の目玉^{はっぼうにらみ}「八方白眼」と呼ばれる的に向かって矢を放つ。この的は、丸い輪の中に八つの異なる眉と目を描いたものであり、社前に設けられた射場には、18本の青竹を矢来に組んでヨシズを張り、その上に和紙で作られた八方白眼を配置する。射手は椿の弓に篠竹の矢をつがえ、2人1組でこの的を射抜く。。かつては六郷の中でも限られた地区に住む、13歳以下の長男だけが射手を務めていたが、現在では六郷全域から参加者を募り、多くの児童が健康・出世を願い、弓を射る様子が見られる。こどもたちは緊張しながらも真剣な表情で弓を引き、的に当たると嬉しそうな笑顔を見せ、会場は温かい雰囲気にも包まれるとともに、観客からは拍手や歓声が聞こえてくる。また、平成10年(1998)からは鎌倉にある鶴岡八幡宮で流鏝馬練習に用いられるものになって作られたというレール式の木馬も導入され、八方白眼の前に置かれた的まで近づき矢を射る新たな方法も取り入れられており、興行性も向上している。

こどもが主体となって行う珍しい歩射行事として、この神事は東京都の無形民俗文化財に指定されており、伝統と可愛らしさが融合した心温まる行事である。

この伝統神事は、六郷神社の氏子や総代を中心とした地域住民によって継承されている。古式に則った形式を維持するため、地域の長老から若い世代への技術継承が丁寧に行われており、伝統の正確な保存と次世代への伝達が重視されている。

かつては地域内の小規模な行事であったが、昭和後期になると、その歴史的・文化的価値が再認識されるようになった。地域の有志が中心となり、神事の記録や写真の保存、関連資料の収集を行うなど、子ども流鏝馬の歴史と意義を記録する活動が開始された。これらの地道な活動は、急速な都市化が進むなかで伝統文化が失われることへの危機感から生まれたものであり、後の文化財指定への基盤となった。

現在、保存団体は地域の学校教育との連携も図っており、**地元**小学校の総合的な学習の時間を活用した歴史・文化教育を実施している。また、子ども流鏝馬を紹介するパンフレットの作成・配布や、神事の様子を記録した映像資料の制作なども行っている。さらに、神事当日には地元の菓子店が特製の「流鏝馬もなか」を販売するなど、地域全体で伝統行事を



図 2-2-57 子ども流鏝馬(令和2年(2020))



図 2-2-58 子ども流鏝馬(令和2年(2020))



図 2-2-59 子ども流鏝馬(令和7年(2025))

支える体制が構築されている。

これらの保存活動によって、六郷神社の子ども流鏝馬が執り行われる神事の場には、古式に則った装束に身を包む**こども**たちの姿を通して、何世代にもわたり大切に継承されてきた伝統の尊さと、それを守り育てる地域の強い絆を感じることができる。

④まとめ

六郷神社の子ども流鏝馬は、平安時代から続く神社の歴史と地域文化が融合した神事であり、歴史的建造物である神社を舞台に、古式に則った独特の作法で執り行われている。伝統的な裃姿の**こども**たちが八方白眼の的に向かって矢を放つ光景は、現代の都市景観の**なか**に特別な歴史的情景を創出している。

この神事は地域住民の継続的な保存活動によって支えられ、学校教育との連携や様々な普及活動を通じて、次世代への継承が図られている。**こども**たちが主役となるこの伝統行事は、地域のアイデンティティを形成し、世代間の絆を強化する役割も担っている。

こうして、1,000年の時を越えて受け継がれてきた六郷神社の子ども流鏝馬は、江戸時代の面影を残す社殿と人日の節句に響く射手の掛け声、厳かな儀式を見守る地域の人々の姿が織りなす、この地区特有の歴史的風致となっている。

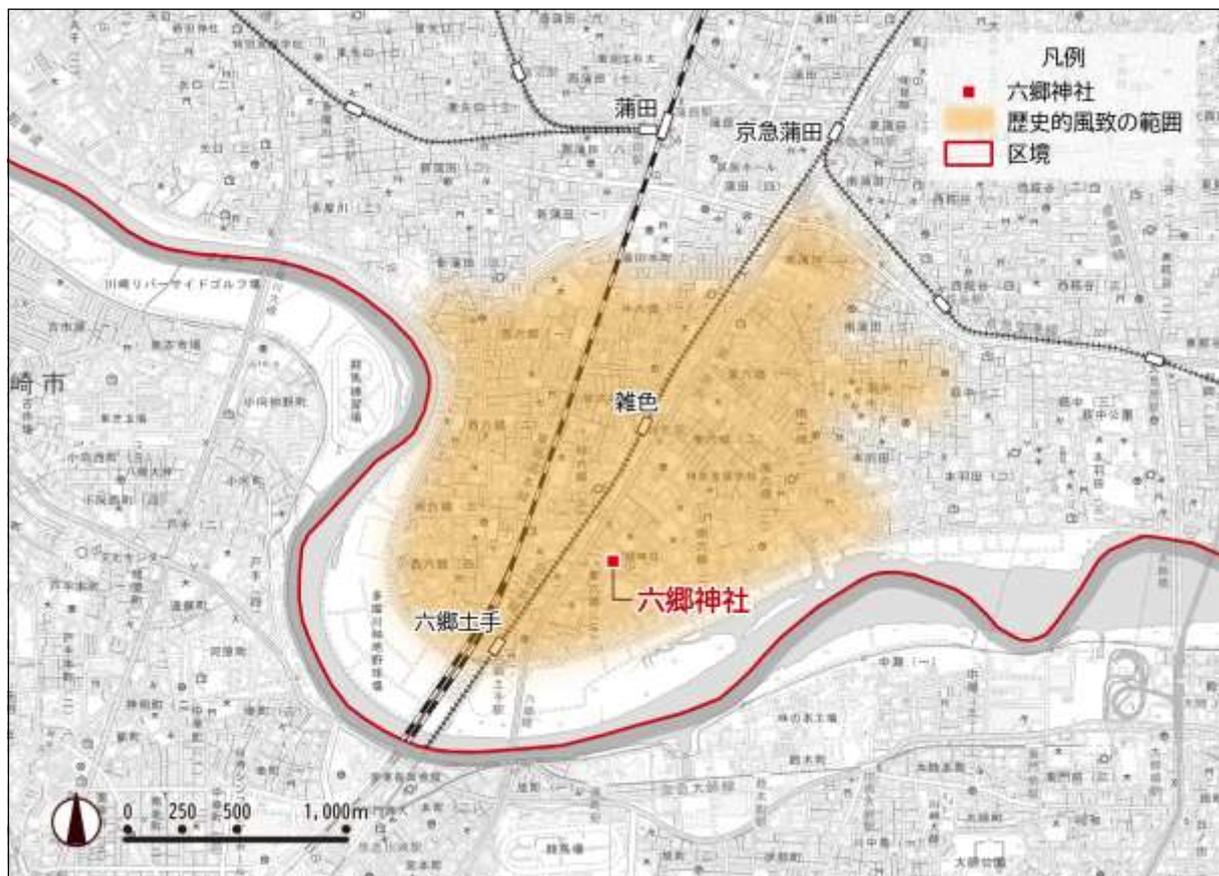


図 2-2-60 子ども流鏝馬にみる歴史的風致

(10)おわりに

上記8つの伝統行事や祭礼は、それぞれが長い年月を経て培われた深い意味を持っており、区民の郷土への誇りと愛着を育むとともに、地域コミュニティの絆を深める場を提供している。また、来訪者にとっては大田区の歴史と文化を体感できる貴重な機会となっており、観光資源として地域の魅力向上及び経済の活性化にも寄与している。

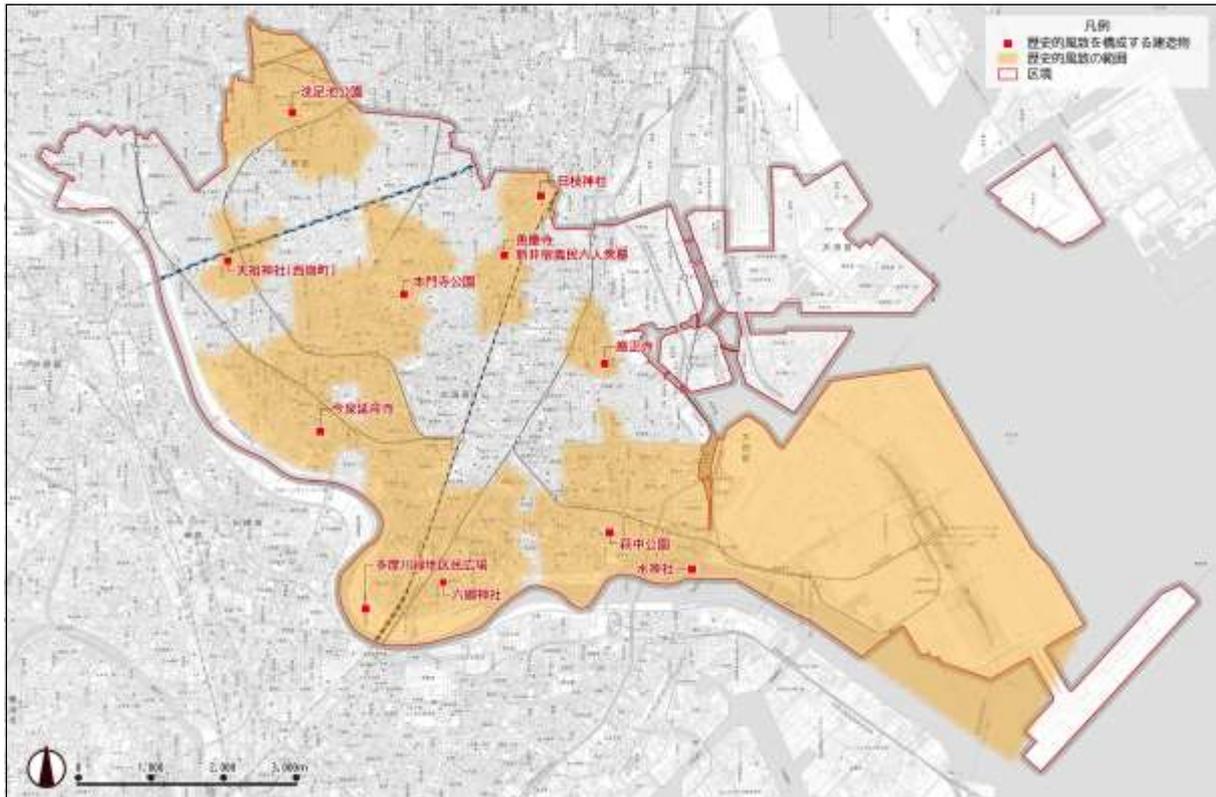


図 2-2-61 四季を彩る伝統文化にみる歴史的風致の範囲

2-3. 天然鉱泉を用いた入浴文化にみる歴史的風致

(1)はじめに

大田区の銭湯営業数は東京 23 区で最多を誇り、大田浴場連合会は「銭湯特区」と銘打って積極的な活動を続けている。その最大の特徴となるのが、太古の植物性物質が堆積した地層から湧出する、通称「黒湯」である。火山性温泉とは異なり、海洋性である黒湯の多くは源泉温度が低い「冷鉱泉」に分類される。区内の銭湯においてはこうした天然鉱泉をそのまま水風呂としたり、適温まで沸かしてから浴室に供給したりしている。

区内の入浴文化としては、鉱泉発見以前である江戸時代の頃より、羽田狹師町をはじめとした漁村域において湯屋が営業していたことが知られる。これは、海の仕事によって潮を浴びるので、毎日湯につかる必要があったためである。区内の銭湯分布は全域に及ぶため、必ずしも漁村と銭湯(湯屋)の展開が直接結びつくものではないが、『大田区史 資料編(民俗)(昭和 58 年(1983))』によると羽田地域においては各家庭で内湯を持たない頃に同じ町会の人々が同じ湯屋に集まっていたとあることから、祭りと同様に地域コミュニティ形成のために欠くことのできない空間となっていた。重の湯は、そうした羽田地域の入浴文化を今に伝える施設といえる。

(2)建造物

①重乃湯

『大田区歴史的建造物調査報告書(平成 30 年(2018))』によれば、昭和 28 年(1953)に増築が行われており、当初は「小川湯」という名称であったことがわかる。

入口部分は瓦葺の入母屋屋根の破風面を見せ、脱衣場部分の大きな瓦葺、平入の入母屋屋根に直行するように配される。浴場部分は妻入の大きな切妻屋根で、脱衣場から直行して配されている。男湯と女湯で左右対称の間取りだが、男湯の入口近くには庭が併設されている。

入口及び脱衣場の天井は、戦前期に流行した宮造り銭湯の特徴である折り上げ格天井となっている。浴場正面の壁にはペンキ絵が描かれる。



図 2-3-1 重乃湯

②明神湯

『大田区歴史的建造物調査報告書(平成30年(2018))』によれば、昭和32年(1957)の建築である。

入口部分は唐破風、脱衣場ならびに浴場部分が大変な瓦葺の入母屋屋根で、その入母屋の破風面をそのまま見せている。このような唐破風と入母屋破風を重ねた外観は、戦前期に流行した宮造り銭湯の特徴を備えたものである。脱衣場の折り上げ格天井についても、同じく宮造り銭湯の伝統的技法となる。間取りは男湯と女湯でほぼ左右対称だが、男湯側には縁側と庭が設けられている。浴場正面の壁にはペンキ絵が描かれる。令和7年度に東京都選定歴史的建造物に選定された。



図 2-3-2 明神湯

③太平湯

『大田区歴史的建造物調査報告書(平成30年(2018))』によれば、昭和41年(1966)の建築(再建)である。

屋根形式は瓦葺の入母屋屋根であり、宮造りの外観を呈している。正面に破風が向けられる平入の入口となる。脱衣場の天井は格天井とはなっておらず、重の湯、明神湯と比較して建築年代が新しいことから、戦前の様式が薄れてきた頃の新形態を表しているものと考えられる。浴場正面の壁にはペンキ絵が描かれる。



図 2-3-3 太平湯

(3)活動

①天然鉱泉を用いた入浴施設の営業

大田区における天然鉱泉の利用は、明治32年(1899)に発見された森ヶ崎鉱泉に端を発する。

内務省東京衛生試験所が分析した結果、ラジウムエマナチオンを含むアルカリ性食塩泉であることがわかり、その浴効を売りに次々と鉱泉旅館が建てられた。東海道沿線に立地することや、付近には海水浴場も開設されていたことから、東京近郊の保養地として人気を博した。鉱



図 2-3-4 銭湯の番台

泉街には 20 数軒の旅館や料理屋が立ち並び、文人や財政界人も数多く来遊していたことが記録されている。また、東京都心から近距離かつ臨海部の静かな土地であったことから、療養所として鉱泉病院(現：東京労災病院)も設立された。

このように、元来銭湯をはじめとした入浴施設及びその行為は、日常的な時間や空間とは切り離された娯乐的(あるいは宗教的)要素を持つことが本質であり、日常生活の中においては特別なものである。とりわけ、大正期以前の農漁村部であれば、娯楽となる媒体そのものが限定されるため、健康促進のため以上に、非日常性を求めて入浴施設を利用する者が多かった。明治期以降の区内における天然鉱泉または湧水利用の入浴施設事例としては、前述した森ヶ崎鉱泉のほか、池上温泉「あけぼの楼」、多摩川園等が挙げられるが、いずれも現在では廃業している。一方で、地下 2,000 メートルからくみ上げた源泉を使用して昭和 30 年代前半に開業した平和島温泉(現：平和島クアハウス)は、現在も大型レジャー施設「ビッグファン平和島」の一部として営業を続けており、臨海部の保養地としての景観を残している。

大田区で営業する一般的な「銭湯」については、昭和 4 年(1929)に創業した改正湯、昭和 12 年(1937)に創業した蒲田温泉のように、戦前から黒湯を提供していた例は見られるものの、全体としては戦後期に都内で需要が高まったことにより新規参入した店舗がその多くを占める。戦時下においては物資不足や国家総動員体制により、東京市内で約 2,800 軒あった銭湯が約 400 軒にまで減少したが、戦後 20 年で再び約 2,200 軒に増加した。東京都浴場組合のホームページによれば、大田区でも最盛期となる昭和 40 年(1975)頃には 188 軒の銭湯が営業していた。

都内の銭湯を象徴する建築様式に、上記で紹介した宮造りの意匠が見られる。これは大正 12 年(1923)に発生した関東大震災以降、社寺建築を思わせる重厚な外観と広い浴場を持つ「東京型銭湯」が登場したことに由来する。震災での倒壊を免れた銀座の歌舞伎座にあやかっただともいわれているが、復興の象徴として人々を元気づけるため、日常生活の中にある非日常性を演出する効果を持たせたと考えられている。

また、銭湯の外観的特徴として煙突の存在がある。営業時間が近づくと湯を沸かすためにボイラーに火が入れられ、煙突から煙が上るさまは、周辺にマンションが立ち並ぶようになった現在でも遠目から確認することができ、生活環境が変わっても銭湯が不動の存在として地域に根付いていることを感じさせる。



図 2-3-5 銭湯(煙突の煙)

表 2-3-1 大田浴場連合会に加盟する銭湯

加盟店※1	所在地	宮造り	煙突の有無	【活動】 50年以上継続している浴場	
				50年以上	営業許可年※2
新香川湯	大森南一丁目				昭和 58 年 (1983)
天狗湯	大森西二丁目			●	昭和 35 年 (1960)
大森湯	大森西三丁目				平成 14 年 (2002)
あたり湯	大森西三丁目				昭和 56 年 (1981)
久松 温泉	池上三丁目				昭和 58 年 (1983)
桜館	池上六丁目				昭和 57 年 (1982)
調布弁天湯	北嶺町				昭和 62 年 (1987)
第二栗の湯	鶴の木二丁目			●	昭和 47 年 (1972)
COCOFURO ますの湯	南久が原二丁目				平成 30 年 (1955)
久が原湯	久が原二丁目			●	昭和 48 年 (1973)
八幡浴場	南千束三丁目				昭和 51 年 (1976)
明神湯	南雪谷五丁目	●		●	昭和 38 年 (1963)
宝湯	東糀谷三丁目			●	昭和 47 年 (1972)
幸の湯	西糀谷一丁目				平成 10 年 (1998)
観音湯	西糀谷三丁目				平成 19 年 (2007)
竹の湯	羽田一丁目				昭和 61 年 (1986)
重乃湯	羽田三丁目	●		●	昭和 43 年 (1968)
第一相模湯	西六郷二丁目				昭和 53 年 (1978)
太平湯	南六郷一丁目	●			平成 5 年 (1993)
第五相模湯	南六郷二丁目			●	昭和 48 年 (1973)
天然温泉 NU-LAND さがみゆ	仲六郷二丁目				平成 7 年 (1995)
COCOFURO たかの湯	仲六郷二丁目				令和 4 年 (2022)
照の湯	仲六郷三丁目				平成 1 年 (1989)
都湯	下丸子四丁目				昭和 58 年 (1983)
新田浴場	矢口二丁目				平成 29 年 (2017)
草津湯	東矢口二丁目				昭和 62 年 (1987)
大正湯	東蒲田一丁目				昭和 63 年 (1988)
天神湯	南蒲田一丁目				平成 8 年 (1996)
改正湯	西蒲田五丁目			●	昭和 45 年 (1970)
はすめま温泉	西蒲田六丁目				昭和 54 年 (1979)
蒲田福の湯	蒲田一丁目				平成 28 年 (2016)
ゆーシティー蒲田	蒲田一丁目				平成 5 年 (1993)
寿湯	蒲田三丁目				平成 17 年 (2005)
蒲田温泉	蒲田本町二丁目				昭和 60 年 (1985)

※1：上記の浴場(銭湯)には、現在休業中のもも含む。

※2：所管保健所による浴場の営業許可年のこと。

②銭湯に通う人々

利用者から長らく愛されているというのも銭湯の姿である。大田区においては前述したように漁村民のため、また主に大正期以降からは町工場の進出に伴う工員達が利用するため、地域の拠り所として銭湯が存在した。さらに黒湯をはじめとした天然鉱泉がもたらす保養効果を求めての利用等、古くから身近に公衆浴場が存在する環境であった。

各家庭に風呂が普及したのが一般的となった現代社会においても、自宅では味わえない大きな浴槽や湯上りの休み処での一服を求めて、また昨今ブームとなっているサウナの利用を目的として、地域住民だけでなく遠方の銭湯ファンやサウナファンが各銭湯を訪れている。昭和44年(1969)1月12日の『読売新聞』の朝刊の記事によれば、家風呂の普及によって経営難に陥った銭湯がサウナ業に転業したとされる。また、昭和46年(1971)8月13日の『同新聞』



図2-3-6 銭湯に通う人々

記事では、「都内の公衆浴場は、サウナプロを併営して経営不振を打開するとよい」という提案が都公衆浴場問題協議会で示されたとあり、試行錯誤の銭湯経営の中で、家風呂との差別化を図りつつ利用者のニーズに応えるかたちで現在のサウナ併設型銭湯が生み出されたことがわかる。つまり、主に昭和40年代以降の銭湯利用者については、一定数がサウナ目的であったことが示唆され、彼らによって現在のサウナブームに至る「新入浴文化」が形成されたといえることができる。こうした紆余曲折を経て、その後の銭湯の営業方針ならびに利用目的が確立されていった。とはいえ、従来からの風習であるこどもの日の菖蒲湯や冬至の日のゆず湯など、四季折々の伝統文化を体験できる場としても、今もなお幅広い世代から利用され、地域の賑わいを創出する空間となっていることも確かである。現在も年間を通して、夕暮れ時には風呂桶を抱えて銭湯に向かう人や、濡れた髪をタオルで包みながら家路につく人を見かけられ、地域のシンボル、憩いの場として銭湯が定着している様子を見ることができる。

③大田浴場連合会(東京都浴場組合)

昭和32年(1957)に設立された東京都浴場組合に、令和6年(2024)時点で区内32軒の銭湯が加盟しており、その支部として大田浴場連合会が〇年から運営されている。かつての銭湯は、健康促進のほかに地域の人々の交流



図2-3-7 大田浴場連合会のHP

の場としての目的をもって利用する者が多くみられたが、現在、大田浴場連合会では、さらに「銭湯を世界に誇れるコミュニティスポットに」として国境や言語、世代を超えて交流を深める場にすることを目指している。令和6年(2024)からは、東京都と東京都浴場組合が連携し、10月10日の「銭湯の日」にちなんで、秋から冬にかけて、外国人観光客に喜ばれる体験型観光コンテンツとして「WELCOME! SENTO Campaign」を打ち出している。

このように、重の湯や明神湯に見られる宮造りの銭湯は、地域のシンボルであるばかりでなく、日本の伝統文化を継承する建造物として、海外からも高い注目を集めている。

(4)まとめ

大田区における天然鉱泉を用いた入浴文化は、黒湯をはじめとした鉱泉の湧出や豊かな湧水という地理的環境に加え、漁村における衛生面の確保や、東京近郊での保養地開発などの社会的環境も相まって、特に近代以降から現代にかけて公衆浴場の発展というかたちで特色ある歴史的風致を形成してきた。それはまさに東京都の公衆浴場史そのものを示しており、最多の銭湯営業数を誇る大田区であるからこそ変遷を辿ることができるという強みを持つ。

現代の銭湯における、家庭の浴室では味わえない解放感や他者との交流という非日常性は、入浴という行為そのものの本質を継承する、日本の伝統文化である。大田区はその中でも「銭湯特区」として、鉱泉の活用と地域交流の創出という従来の形態を守りつつ、外国人観光客など新しい客層の取り込みにも力を注ぎ、最前線で伝統と革新の両立を目指している。こうした各銭湯の取組と、それに応じたさまざまな利用者の往来によって、大田区ならではの入浴文化を受け継いだ歴史的風致が形成されている。

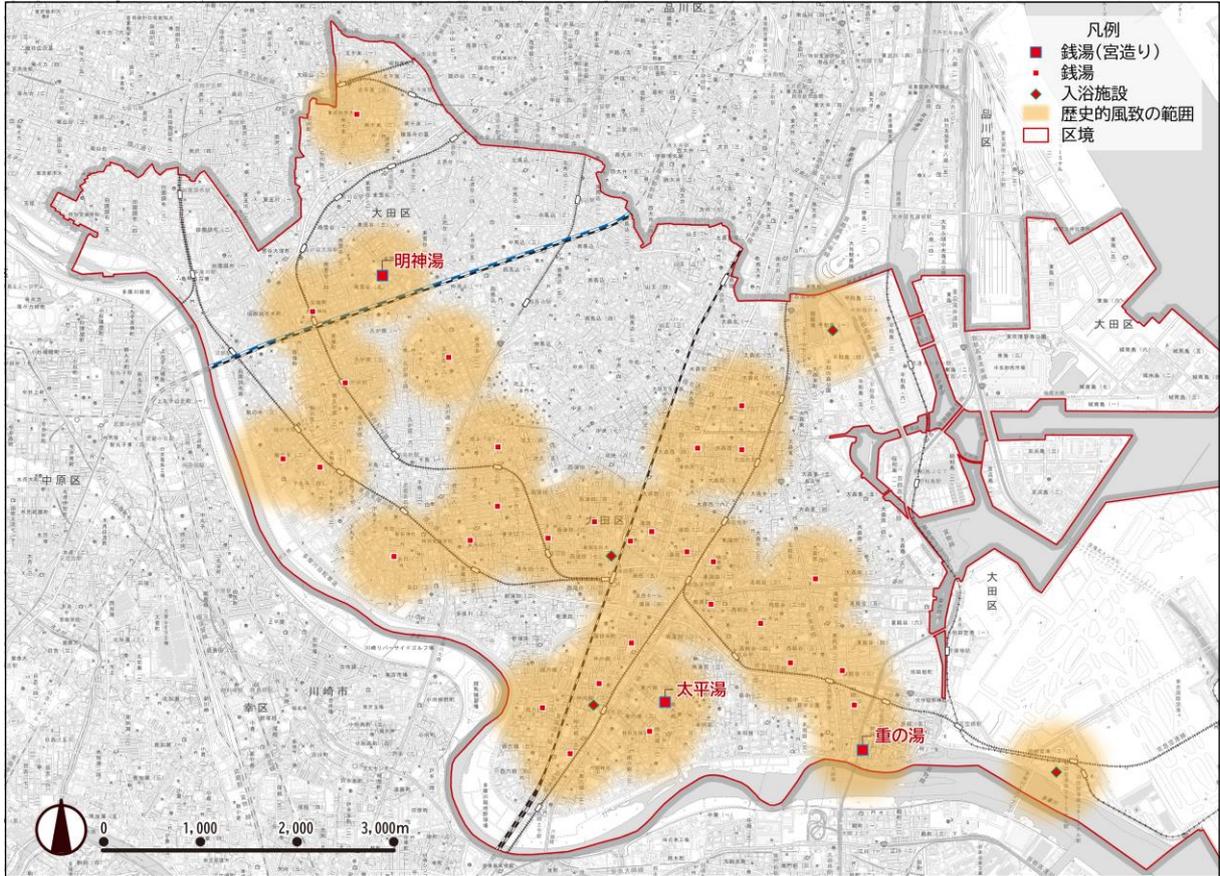


図 2-3-8 天然鉱泉を用いた入浴文化にみる歴史的風致の範囲